

令和6年度
第1回 山形県渋滞対策推進協議会

令和6年8月7日
山形県渋滞対策推進協議会

目次

1. 開催概要と山形県内の主要渋滞箇所の現状報告等
2. ピンポイント渋滞対策の取り組み
3. TDM施策の取り組み
4. 観光渋滞対策の取り組み
5. 山形都市圏の道路交通課題
6. 冬期の道路交通課題
7. 災害時の交通マネジメント
8. 今後の予定

1. 開催概要と山形県内の 主要渋滞箇所の現状報告等

1-1. 開催主旨等

■ 第1回渋滞対策推進協議会の開催主旨

○効率的・効果的に渋滞対策を推進していくために、年2回開催することを基本とする（平成30年度～）

・1回目：当該年度に実施する対策の報告等

・2回目：当該年度に実施した対策を振り返る等、1年間の取り組みを総括

■ 令和6年度渋滞対策推進協議会及び地域WGでの主な検討ポイント

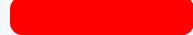
○令和4年度に東北中央自動車道が開通し、首都圏～最上地方まで直結

→東北中央自動車道沿線やIC周辺等の新たな渋滞箇所や主要渋滞箇所の渋滞状況の把握・分析

○ピンポイント対策・TDM施策の検討

○令和5年度に見直しを行った解除基準に基づき、主要渋滞箇所を解除するか継続するかを検討予定

▼協議会・地域WGのスケジュール

令和6年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				 第1回協議会 (8/7) ※書面開催						 第2回協議会 (2～3月頃)	
			 第1回地域WG 村山 (7/24) 置賜 (7/24) 最上 (7/24) 庄内 (7/25) ※書面開催						 第2回地域WG (1～2月頃)		

1-2. 令和5年度第2回渋滞協(R6.2)における意見交換内容

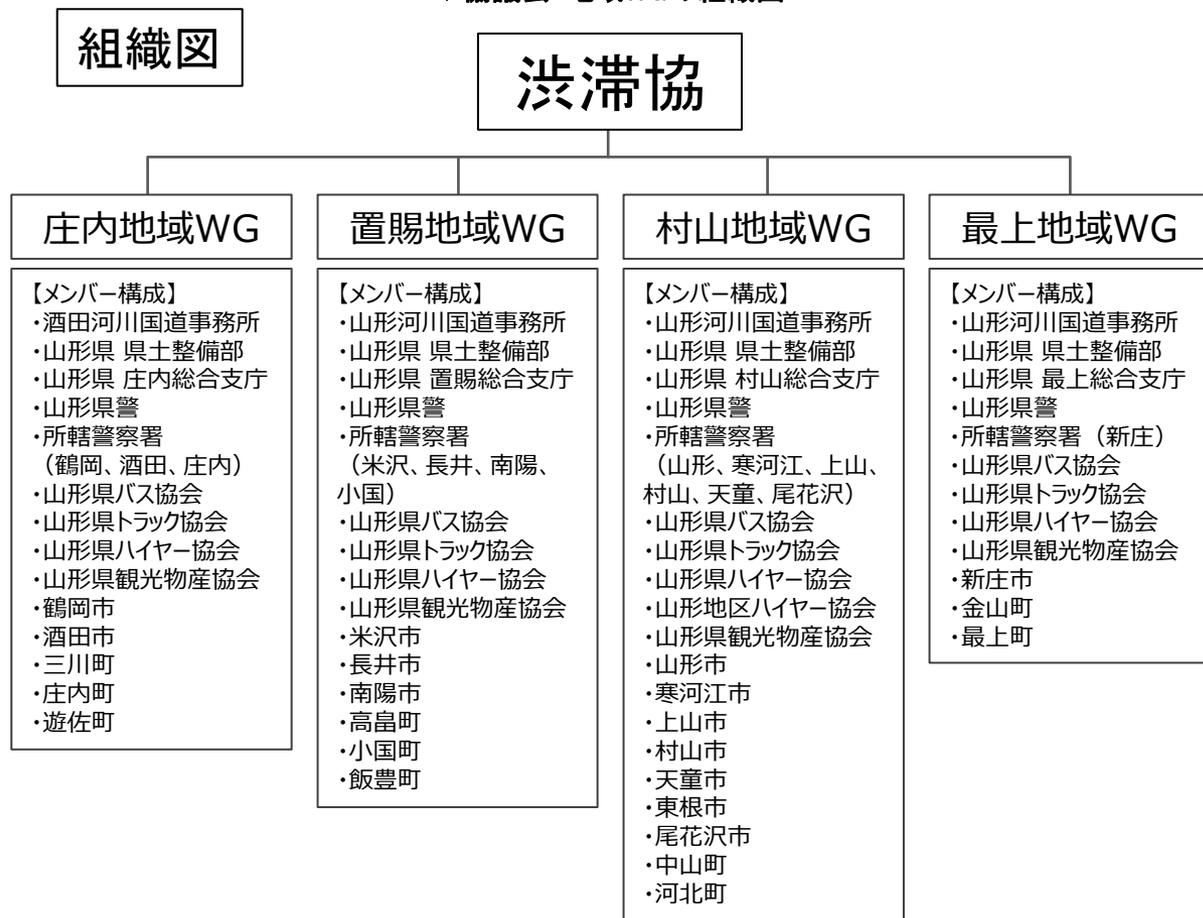
○令和5年度第2回渋滞協での主な意見は以下のとおり。
→様々な項目で、対策の継続及び整備への期待の声を頂いており、今年度も引き続き対策実施予定。

No.	項目	意見
2	主要渋滞箇所のモニタリング	<ul style="list-style-type: none">・蟹沢交差点は、データ上では解除基準を満たすとあるが、利用者実感としては混雑を感じているため、引き続きモニタリング・検証を実施していただきたい。・今回のモニタリング結果において、対策後(泉田道路の開通後)に速度が下がっている状況が数交差点見られることから要因を確認し、引き続き検証をお願いしたい。 <p>→周辺状況の変化や最新の混雑状況などのモニタリング結果を踏まえ、第2回渋滞協にて報告予定。</p>
3	ピンポイント渋滞対策	<ul style="list-style-type: none">・庄内地区の酒田市と三川町の境界付近の2車線区間は前後4車線区間のボトルネックとなっていることから、引き続き現地課題等を踏まえながら対応をお願いしたい。 <p>→ピンポイント渋滞対策の今年度の取組内容を報告。うち庄内地域の交通課題は、データ更新資料にて報告。</p>
4	TDM施策	<ul style="list-style-type: none">・TDM施策の取組は、効果発現まで時間がかかるなど課題があると思うが、引き続き取組みを継続し、定着化を目指しながら進めていただきたい。 <p>→今年度の各市の取組み方針・内容について報告。</p>
5	観光渋滞対策	<ul style="list-style-type: none">・赤川花火大渋滞対策は、SNSを活用した混雑情報の提供は観光客に有益なため引き続きお願いしたい。また、庄内町で渋滞が発生したとの情報も聞かれたため、関係機関で連携して取組みの検討をお願いしたい。 <p>→今年度の渋滞対策の進め方について報告。</p>
6	山形都市圏の道路交通課題	<ul style="list-style-type: none">・ハード対策(山形中山道路など)とソフト対策(公共交通施策)の組合せによる渋滞緩和に期待している。 <p>→今年度もハード・ソフト対策を進めるにあたり、状況報告。</p>
7	冬期の道路交通課題	<ul style="list-style-type: none">・国道47号・国道113号等の横軸は単路線であり、災害等が発生すると長時間の待機や迂回が生じる。物資輸送の安定性確保等のためにも、東西方向も含む高速道路ネットワークの整備推進をお願いしたい。 <p>→国道47号・国道113号の課題整理を引き続き行い、第2回渋滞協にて報告予定。</p>
8	主要渋滞箇所の解除基準の見直し	<ul style="list-style-type: none">・解除基準に関しては同意、解除フローに対する解説や分かりやすさ等の工夫をお願いしたい。 <p>→解除フローのわかりやすさの工夫等を図り、再整理した内容について報告。</p> <ul style="list-style-type: none">・主要渋滞箇所の対策実施状況について整理して報告いただきたい。 <p>→主要渋滞箇所102箇所の対策状況内訳を【対策済・対策中・未対策】に整理し、第2回渋滞協にて報告予定。</p>
9	災害時の交通マネジメント	<ul style="list-style-type: none">・(仮称)山形県災害時交通マネジメント検討会設立に向け、災害が発生する前に体制等を決めておくことは非常に重要と感じた。 <p>→規約の詳細部の確定や委員選定を進め、第2回渋滞協と同時期に設立できるよう進める予定。</p>

1-3. 地域WGの体制

- 協議会の下に4地域WGを設け、より一層、渋滞協の活性化を図る運営を行っていく。
- 令和5年度より年2回開催し、関係者間の連携を図り、対策の確実な推進、効果発現を目指す。
- 令和6年度は、ピンポイント対策・TDM施策の検討・実施に加え、令和5年度に見直しを行った解除基準に基づく主要渋滞箇所のモニタリング結果について意見交換を実施予定。

▼協議会・地域WGの組織図



▼地域WG対象エリア



1-4. 地域WGでの主な意見

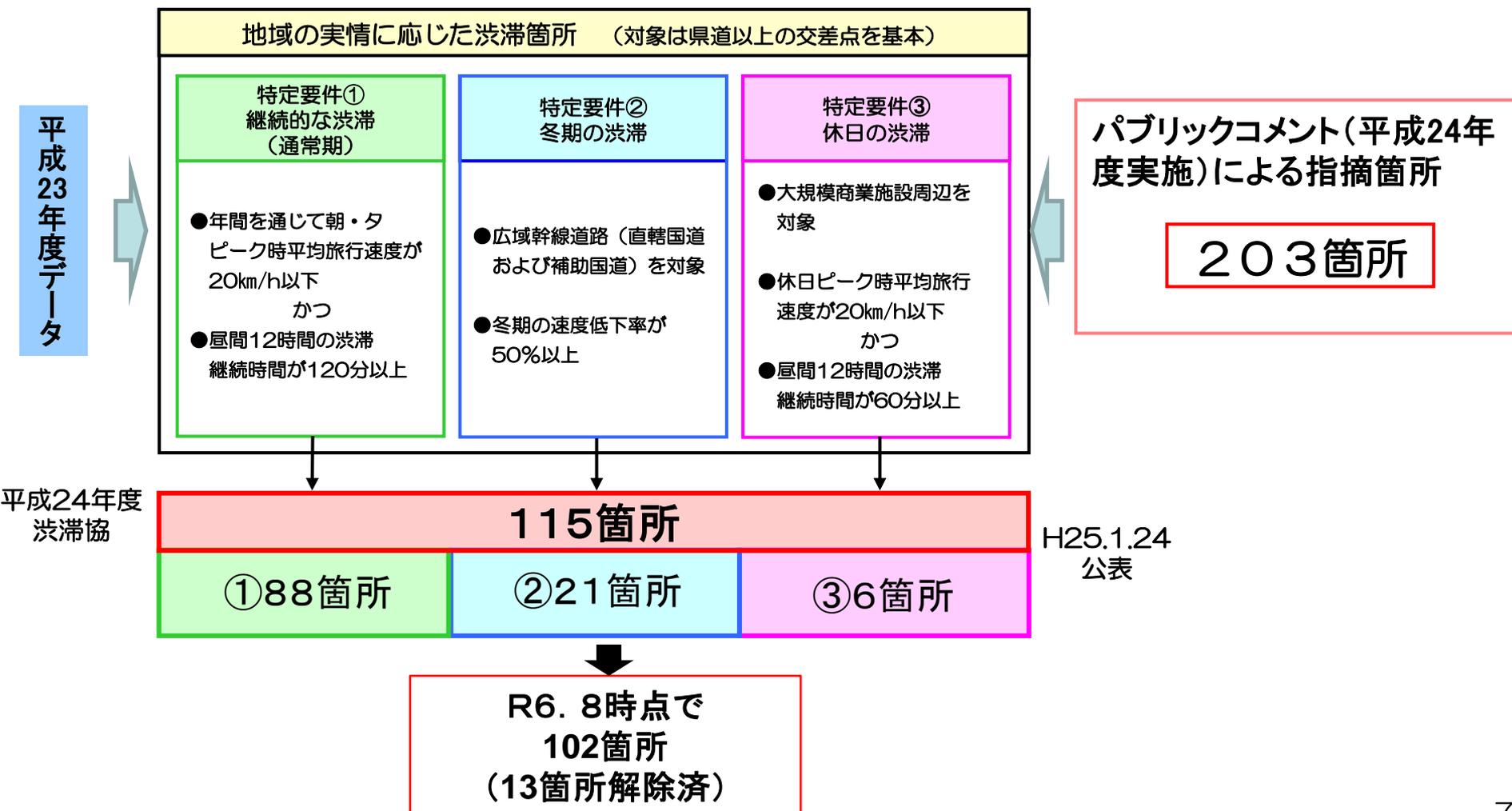
○第1回渋滞対策推進協議会資料(案)を基に意見交換。
→引き続き、渋滞原因・渋滞対策効果の共有、今後の対策推進等に向けて意見交換。

No.	項目	意見
1	現状報告等	<ul style="list-style-type: none">・解除フローが分かりやすくなった。道路利用者の実感も重要な項目であると考えているので、主要渋滞箇所の解除にあたり、データや周辺環境の整理をお願いする。・冬期評価時の前提条件について、近年の暖冬傾向を踏まえ、柔軟な発想で、整理をお願いする。・泉田道路の開通に伴い、国道13号の渋滞緩和を感じているが、データや周辺環境の整理をお願いする。・山屋交差点について、県立新庄病院の開院による渋滞は発生していないと思われるが、開院影響など注視しモニタリングをお願いする。・蟹沢交差点について、国道13号側の渋滞は緩和したものの、東西方向の渋滞は引き続き発生していると思われるので、交差点周辺の開発状況も注視しモニタリングをお願いする。・門東町交差点について、交差点改良で渋滞が緩和されていると感じる。冬期にも注視しモニタリングをお願いする。
2	ピンポイント渋滞対策	<ul style="list-style-type: none">・ピンポイント対策は、今後も現地状況を確認しながら実施して頂きたい。・本合海交差点については、今年度開通予定の新庄古口道路も注視しながら、改善状況を確認頂きたい。
3	TDM施策	<ul style="list-style-type: none">・米沢市・山形市におけるTDMは、取組の定着など、継続実施をお願いする。
4	観光渋滞対策	<ul style="list-style-type: none">・さくらんぼ期及び赤川花火大会における渋滞対策は、いずれもリアルタイムの交通情報の発信等取り入れており、来訪者の方々へ有効な策と考えられるので、引き続きお願いする。
5	山形都市圏の道路交通課題	<ul style="list-style-type: none">・山形南道路と山形中山道路が接続されると、山形市内の通過交通が転換し、渋滞緩和が大いに期待される。そのため、山形南道路においては、早期事業化に向けて取り組んで頂きたい。
6	冬期の道路交通課題	<ul style="list-style-type: none">・国道47号及び国道113号においては、道路幅員が狭いことが速度低下の要因と考えられる。・課題を整理し、ネットワーク整備の推進をお願いする。

1-5. 山形県内の主要渋滞箇所

○「①継続的な渋滞(通常期)」、「②冬期の渋滞」、「③休日の渋滞」の3つの特定要件を設定し、該当する箇所を「主要渋滞箇所」として抽出・公表。

○H25.1.24公表時点で県内全体で115箇所が抽出され、R6. 8時点では102箇所(13箇所解除済)。



1-5. 山形県内の主要渋滞箇所

▼県内の主要渋滞箇所

【特定要件別箇所数(県全体)】

H25.1 抽出時:

通常期88箇所、冬期21箇所、休日6箇所、合計115箇所

R6.8 現在:

通常期80箇所、冬期16箇所、休日6箇所、合計102箇所

【特定要件別箇所数 (鶴岡市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期 12箇所

冬期 0箇所

休日 1箇所

合計 13箇所

R6.8 現在:

通常期 11箇所

冬期 0箇所

休日 1箇所

合計 12箇所

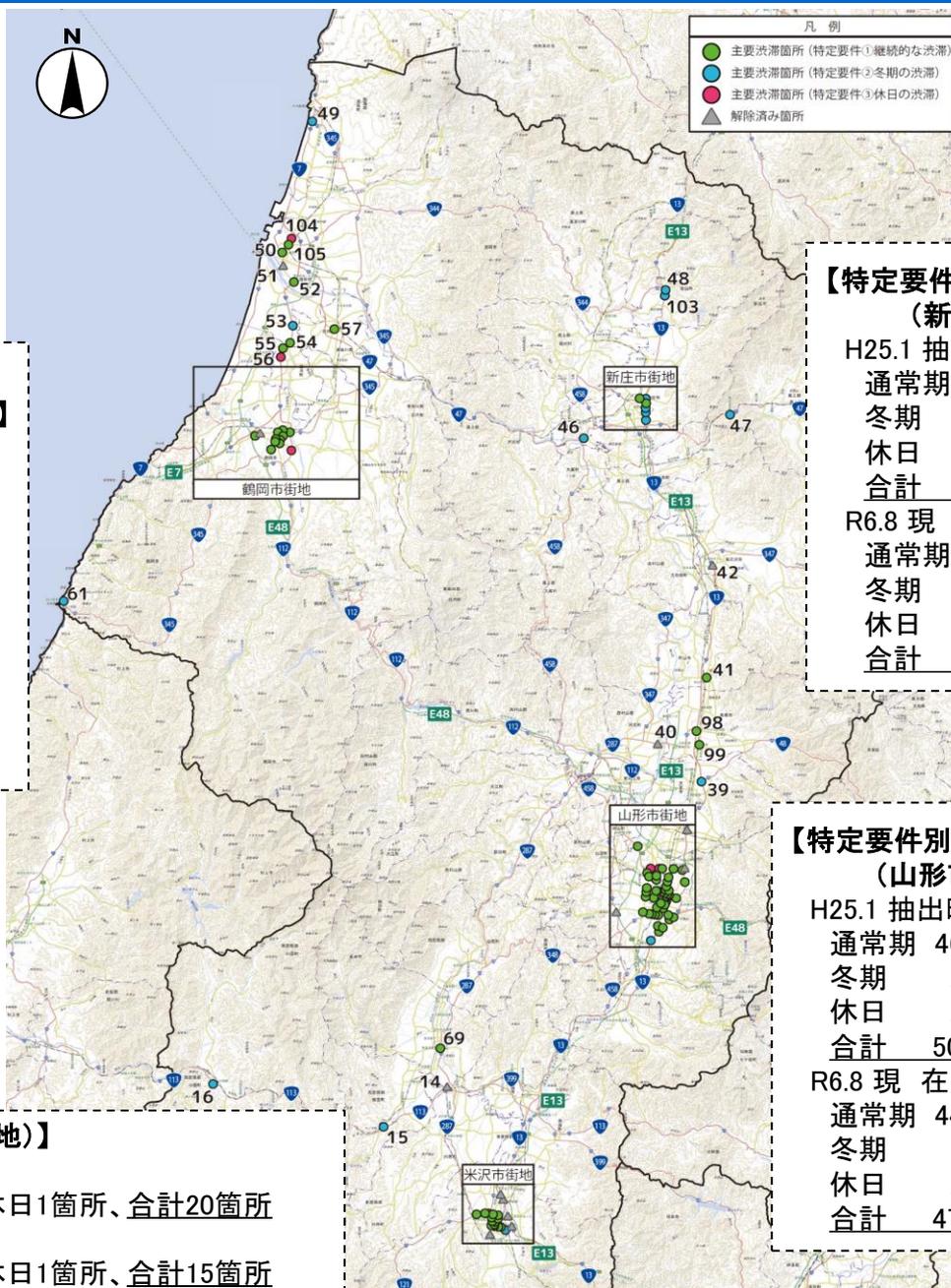
【特定要件別箇所数(米沢市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期15箇所、冬期4箇所、休日1箇所、合計20箇所

R6.8 現在:

通常期13箇所、冬期1箇所、休日1箇所、合計15箇所



【特定要件別箇所数 (新庄市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期 2箇所

冬期 4箇所

休日 0箇所

合計 6箇所

R6.8 現在:

通常期 2箇所

冬期 4箇所

休日 0箇所

合計 6箇所

【特定要件別箇所数 (山形市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期 46箇所

冬期 2箇所

休日 2箇所

合計 50箇所

R6.8 現在:

通常期 44箇所

冬期 1箇所

休日 2箇所

合計 47箇所

1-5. 山形県内の主要渋滞箇所

○対策を実施することにより、計13箇所の主要渋滞箇所の解除が進み、令和6年8月時点で、山形県内で102箇所となっている。

▼県内の主要渋滞箇所の解除状況

年度	主要渋滞箇所の動き	解除箇所	関係する道路事業	主要渋滞箇所数			
				通常期	冬期	休日	計
平成24年度	主要渋滞箇所（115箇所）の公表			88	21	6	115
平成27年度	主要渋滞箇所3箇所を解除	①大野目交差点（山形市、通常期） ②門伝交差点（山形市、冬期） ③今泉交差点（長井市、通常期）	①R13大野目交差点改良【H26.8完】 ②R458門伝交差点改良【H26.3完】 ③R113今泉交差点改良【H24.1完】、 R287長井南BP【H22.3部分開通】	86	20	6	112
平成28年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①平京田交差点（鶴岡市、通常期） ②出羽大橋交差点（酒田市、通常期） ③道の駅「河北」前交差点（河北町、冬期） ④本町交差点（米沢市、通常期）	①R7鶴岡BP（4車線化）【H24.10完】 ②R112号酒田南拡幅【H24.12完】 ③R287連続交差点の集約化【H26.12完】 ④交差点改良【H25.3完】	83	19	6	108
平成30年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①清池交差点（天童市、通常期）	①右折レーン延伸【H29.3完】	82	19	6	107
令和1年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①中田町交差点 国道13号分岐（米沢市、冬期） ②中田町交差点 米沢浅川高畠線（米沢市、冬期） ③花沢交差点（米沢市、冬期） ④米沢駅東口入口交差点 （米沢市、通常期）	①②③④東北中央自動車道 （福島大笹生IC～米沢北IC） 【H29.11完】	81	16	6	103
令和2年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①下新田交差点（尾花沢市、通常期）	①東北中央自動車道 （大石田村山IC～尾花沢IC） 【H30.4完】	80	16	6	102

1-6. 道路ネットワーク等の対策

○道路ネットワーク等の長期施策、交差点改良、TDM等の中・短期施策等、多様な道路事業を推進。
 ※R113梨郷道路と日沿道(酒田みなと～遊佐)がR6.3に開通。

▼県内における主要な道路事業と関連する主要渋滞箇所の有無

	路線	区間・事業名	開通時期(予定)	主要渋滞箇所の有無
道路ネットワーク等の対策 (長期施策、南北軸)	東北中央自動車道	東根～尾花沢	令和4年度	有(1交差点)
		泉田道路	令和4年度	有(5交差点)
		新庄金山道路	-	有(2交差点)
		金山道路	-	無
		真室川雄勝道路	-	無
	日本海沿岸東北自動車道	朝日温海道路	-	有(1交差点)
		酒田みなと～遊佐	令和5年度	無
道路ネットワーク等の対策 (長期施策、東西軸)	新庄酒田道路	遊佐象潟道路	令和8年度予定 ※1 ※2	有(1交差点)
		新庄古口道路	令和6年度予定	有(1交差点)
		高屋防災	-	無
		高屋道路	-	無
		戸沢立川道路	-	無
	新潟山形南部連絡道路	梨郷道路	令和5年度	無
		小国道路	-	有(1交差点)
	国道112号	山形中山道路	-	有(5交差点)
		霞城改良	令和元年度	有(5交差点)
	交差点改良等の交通円滑化対策 (中・短期施策)	国道7号	興屋地区事故対策	-
福岡交差点改良			-	無(上記と一体的に実施)
国道112号		東原町地区事故対策	-	有(1交差点)
		朝陽町地区事故対策	令和3年度	無(上記と一体的に実施)
国道113号		小国歩道整備	-	有(1交差点)
県道2号		丸の内交差点改良	令和4年度	有(1交差点)
県道308号		山屋交差点改良	令和4年度	有(1交差点)
TDM		米沢市	-	有
		鶴岡市	-	有
	山形市	-	有	

※主要渋滞箇所「有」の道路事業についてP11～P13に図示

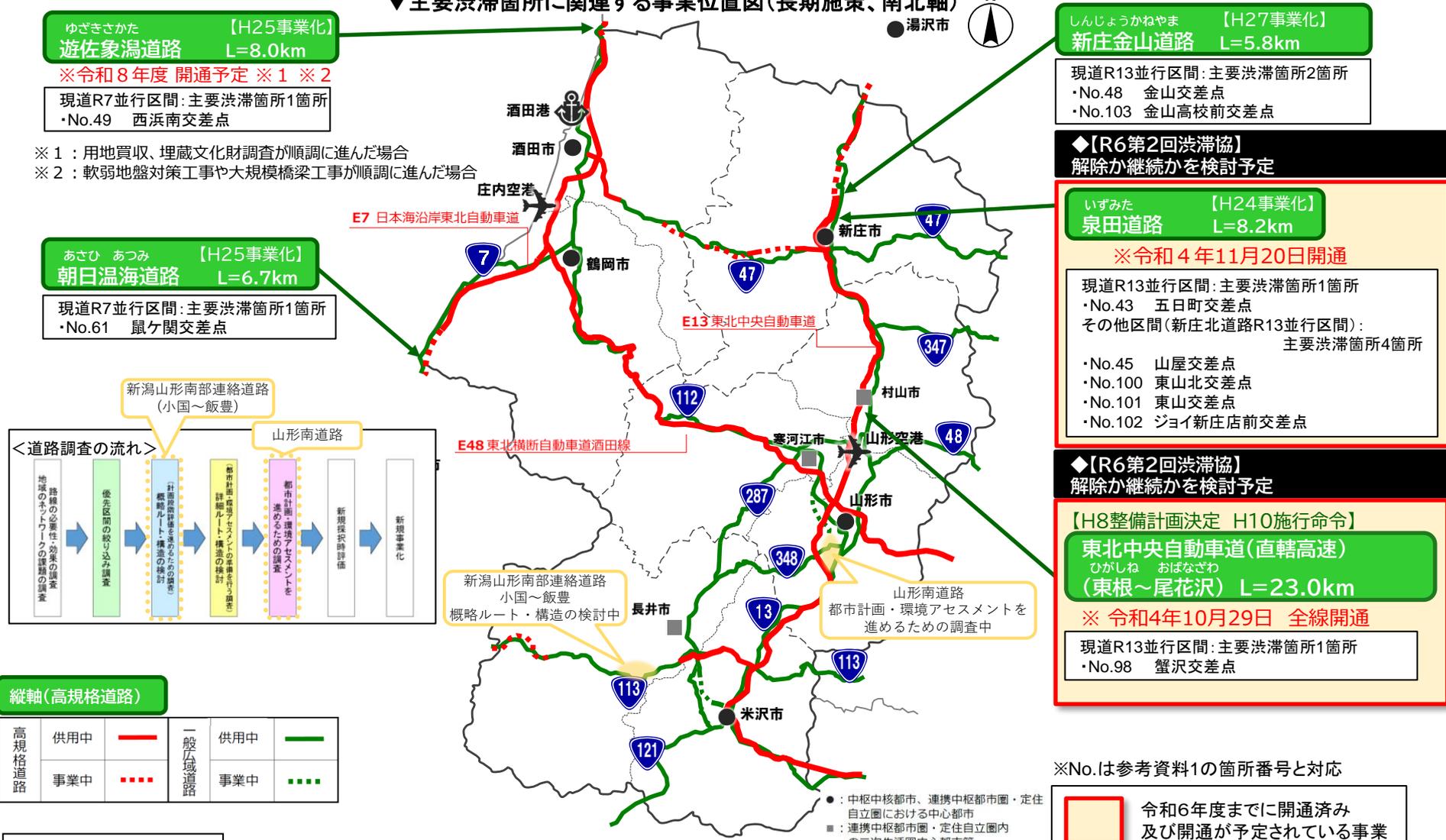
※1：用地買収、埋蔵文化財調査が順調に進んだ場合
 ※2：軟弱地盤対策工事や大規模橋梁工事が順調に進んだ場合

1-7. 道路ネットワーク等の対策(長期施策:南北軸)

○南北軸では、東北中央自動車道等の道路ネットワーク整備等の対策を推進。

○令和4年度に東北中央自動車道(東根~尾花沢)、泉田道路が開通。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図(長期施策、南北軸)



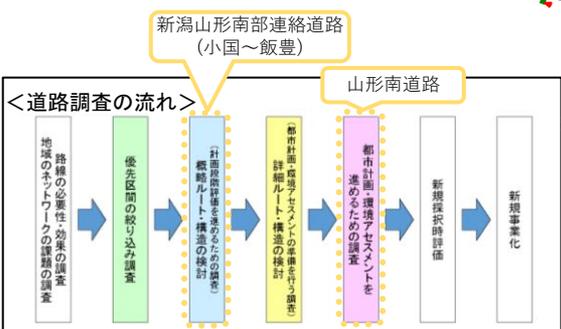
ゆぎさかた 【H25事業化】
遊佐象潟道路 L=8.0km

※令和8年度 開通予定 ※1 ※2
現道R7並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.49 西浜南交差点

※1: 用地買収、埋蔵文化財調査が順調に進んだ場合
※2: 軟弱地盤対策工事や大規模橋梁工事が順調に進んだ場合

あさひ あつみ 【H25事業化】
朝日温海道路 L=6.7km

現道R7並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.61 鼠ヶ関交差点



縦軸(高規格道路)

高規格道路	供用中	—	一般地域道路	供用中	—
	事業中	...		事業中	...

令和6年8月1日現在

しんじょうかねやま 【H27事業化】
新庄金山道路 L=5.8km

現道R13並行区間: 主要渋滞箇所2箇所
・No.48 金山交差点
・No.103 金山高校前交差点

◆【R6第2回渋滞協】
解除か継続かを検討予定

いずみた 【H24事業化】
泉田道路 L=8.2km

※令和4年11月20日開通

現道R13並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.43 五日町交差点
その他区間(新庄北道路R13並行区間): 主要渋滞箇所4箇所
・No.45 山屋交差点
・No.100 東山北交差点
・No.101 東山交差点
・No.102 ジョイ新庄店前交差点

◆【R6第2回渋滞協】
解除か継続かを検討予定

【H8整備計画決定 H10施行命令】
東北中央自動車道(直轄高速)
ひがしね おぼなざわ
(東根~尾花沢) L=23.0km

※令和4年10月29日 全線開通

現道R13並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.98 蟹沢交差点

※No.は参考資料1の箇所番号と対応

令和6年度までに開通済み
及び開通が予定されている事業

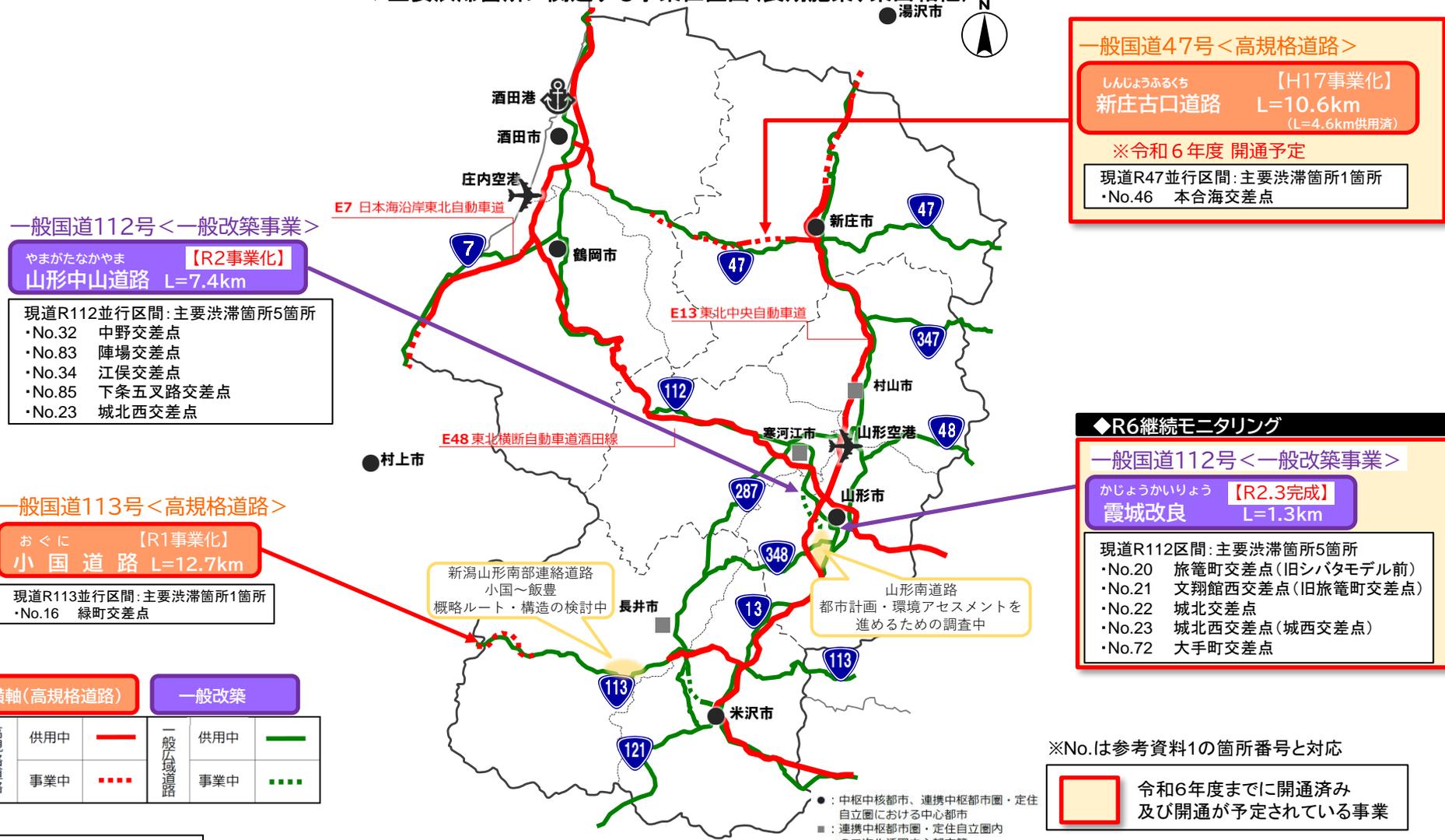
●: 中枢中核都市、連携中枢都市圏・定住自立圏における中心都市
■: 連携中枢都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

1-8. 道路ネットワーク等の対策(長期施策:東西軸)

しんじょうふるくち

- 東西軸では、新庄古口道路等の道路ネットワーク整備等の対策を推進。
- 令和元年度に一般改築事業として霞城改良が完了。モニタリングを実施中。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図(長期施策、東西軸他)

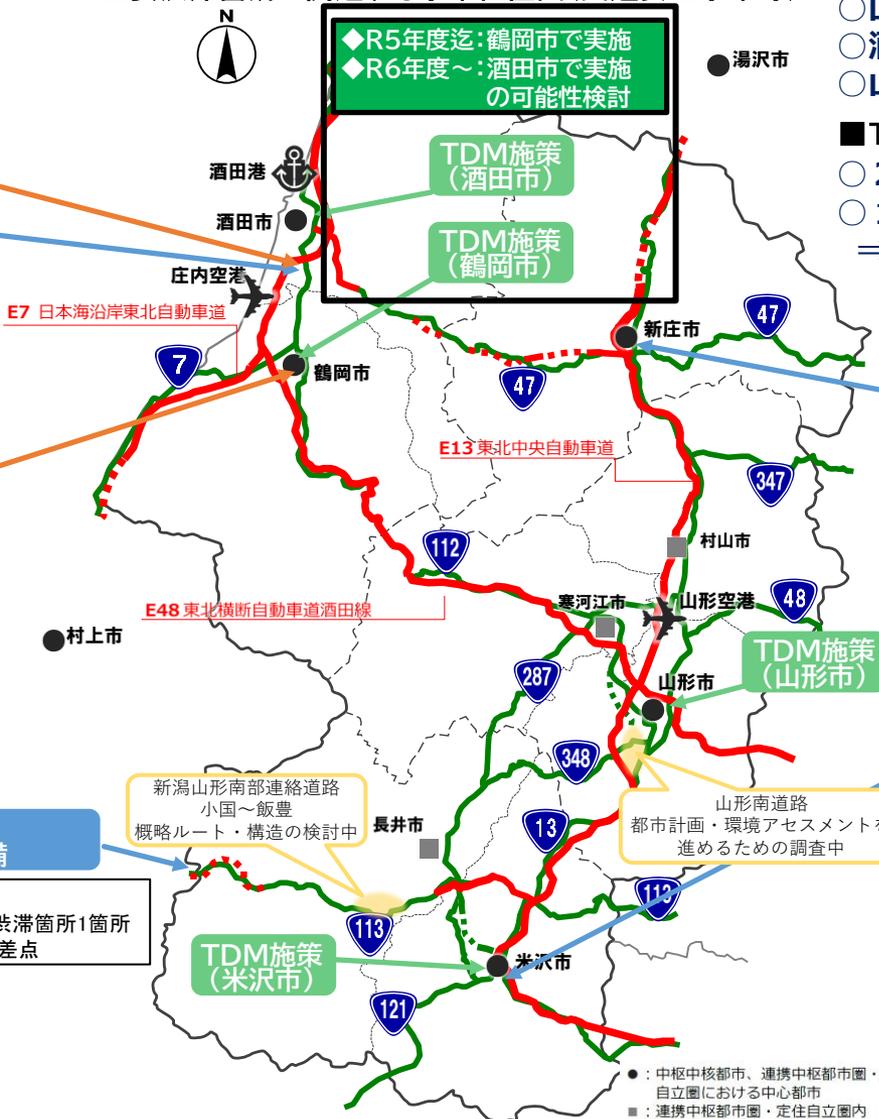


令和6年8月1日現在

1-9. 交差点改良等の交通円滑化対策(中・短期施策)

○中・短期施策として、交通安全事業の交差点改良・付加車線整備のほか、TDM等のソフト施策を実施。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図(交通安全事業等)



■主要渋滞箇所に関連する交通安全事業

- 山形河国では、1事業展開中
- 酒田河国では、3事業展開中
- 山形県では、2事業R4年度完了

■TDM施策

- 2都市(米沢市・山形市)で継続
 - 1都市(酒田市)で実施の可能性検討
- ⇒ 交通の円滑化等を図る

◆【R6第2回渋滞協】
解除か継続かを検討予定
※泉田道路関連交差点(重複)

県道308号
山屋交差点改良
※令和5年3月28日完了
現道県道308号区間
:主要渋滞箇所1箇所
・No.45 山屋交差点
(富士通ゼネラル前交差点)

◆【R6第2回渋滞協】
解除か継続かを検討予定

県道2号
丸の内交差点改良
※令和4年12月23日完了
現道県道2号区間
:主要渋滞箇所1箇所
・No.1 門東町交差点

国道7号
興屋地区事故対策
国道7号
福岡交差点改良
一体的に対策を実施

現道R7区間:主要渋滞箇所1箇所
・No.54 広野興屋交差点

国道112号【R3完了】
朝陽町地区事故対策

国道112号
東原町地区事故対策
一体的に対策を実施

現道R112区間:主要渋滞箇所1箇所
・No.113 伊勢原町交差点

国道113号
小国歩道整備

現道R113区間
:主要渋滞箇所1箇所
・No.16 緑町交差点

新潟山形南部連絡道路
小国～飯豊
概略ルート・構造の検討中

山形南道路
都市計画・環境アセスメントを
進めるための調査中

高規格道路	供用中	—	一般/区域道路	供用中	—
	事業中	⋯⋯		事業中	⋯⋯

令和6年8月1日現在

- : 中核中核都市、連携中核都市圏・定住自立圏における中心都市
- : 連携中核都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

交差点改良 付加車線整備・登坂車線整備 TDM施策

令和6年度までに開通済み及び開通が予定されている事業

1-10. 現在の主要渋滞箇所の解除基準

- 主要渋滞箇所は平成24年度に県内115箇所を指定して以来、解消に向けた取組を実施してきたものの、令和6年8月時点で102箇所が残存。
- 主要渋滞箇所の渋滞状況については、指定当初からの周辺環境の変化等により、道路利用者、地域の実感と乖離が生じている箇所もあるため、実態に即した解除基準の再検討が必要。
- 上記の背景を受け、令和5年度に解除基準の見直しを行い、渋滞協にて了承を得たことから、今年度以降は見直した解除基準を用いて、主要渋滞箇所を解除するか継続するかを検討予定。

■山形県内の主要渋滞箇所

- ・平成24年度に115箇所を指定、令和6年8月時点で13箇所が解除されたが、102箇所が残存。
- ・全国情勢やR4年度渋滞対策推進協議会の道路利用者団体からの意見(利用者実感にあった見直し)も踏まえ、主要渋滞箇所の解除基準の見直し等の検討を実施。

■R5年度 第1回山形県渋滞対策推進協議会

解除基準の課題等を提示

■R5年度 第2回山形県渋滞対策推進協議会

課題を踏まえた解除見直し案の報告、承認
※但し、解除フローについては、わかりやすさの工夫が必要との意見有

■R6年度 第1回山形県渋滞対策推進協議会

前協議会での意見を踏まえた解除フローの再説明等

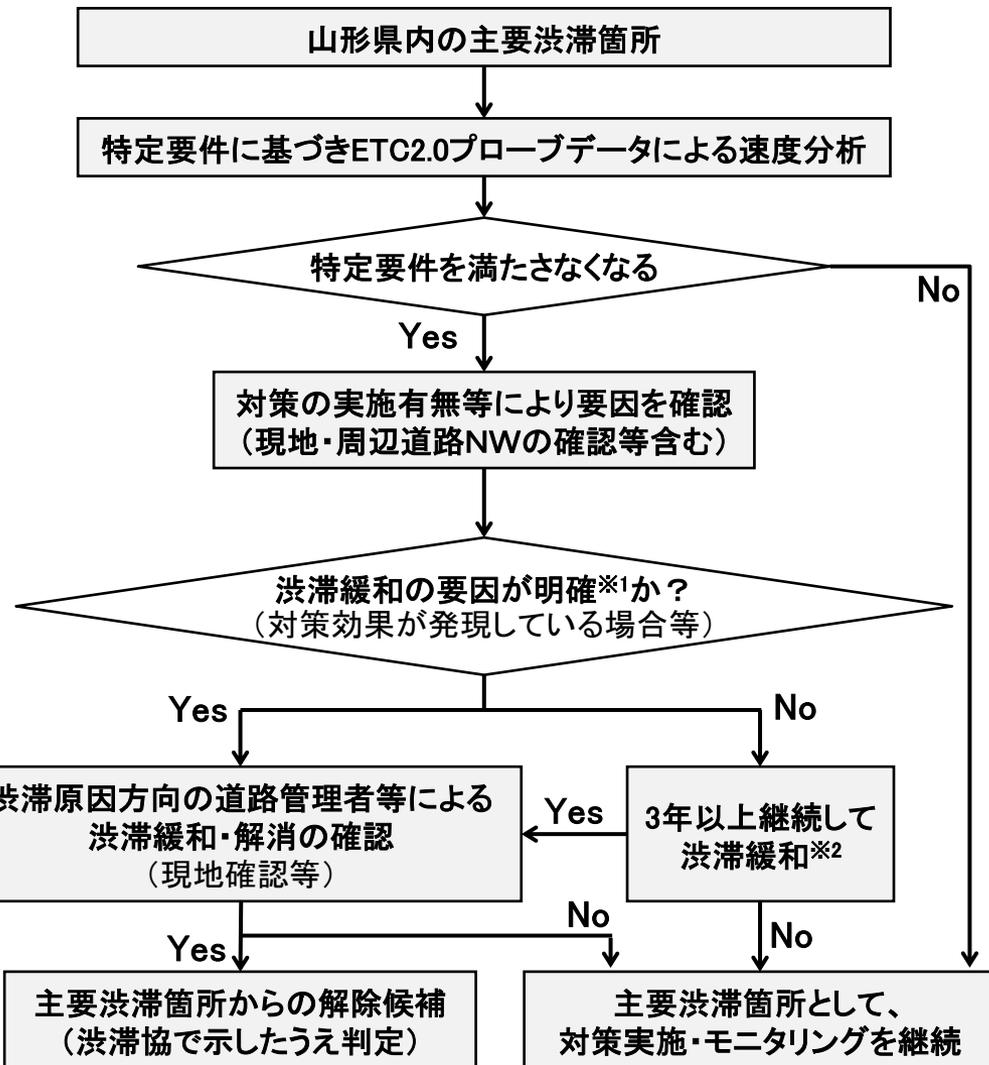
■R6年度 第2回山形県渋滞対策推進協議会

見直した解除基準を用いて検討予定

1-10.【参考】見直し前の主要渋滞箇所の解除フロー

○令和5年度以前(見直し前)の主要渋滞箇所の解除基準、解除判断のフローは以下のとおり。

■見直し前の主要渋滞箇所の解除判断のフロー



解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1年間分で検討)。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消をもって解除。
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向の解消をもって解除。

※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

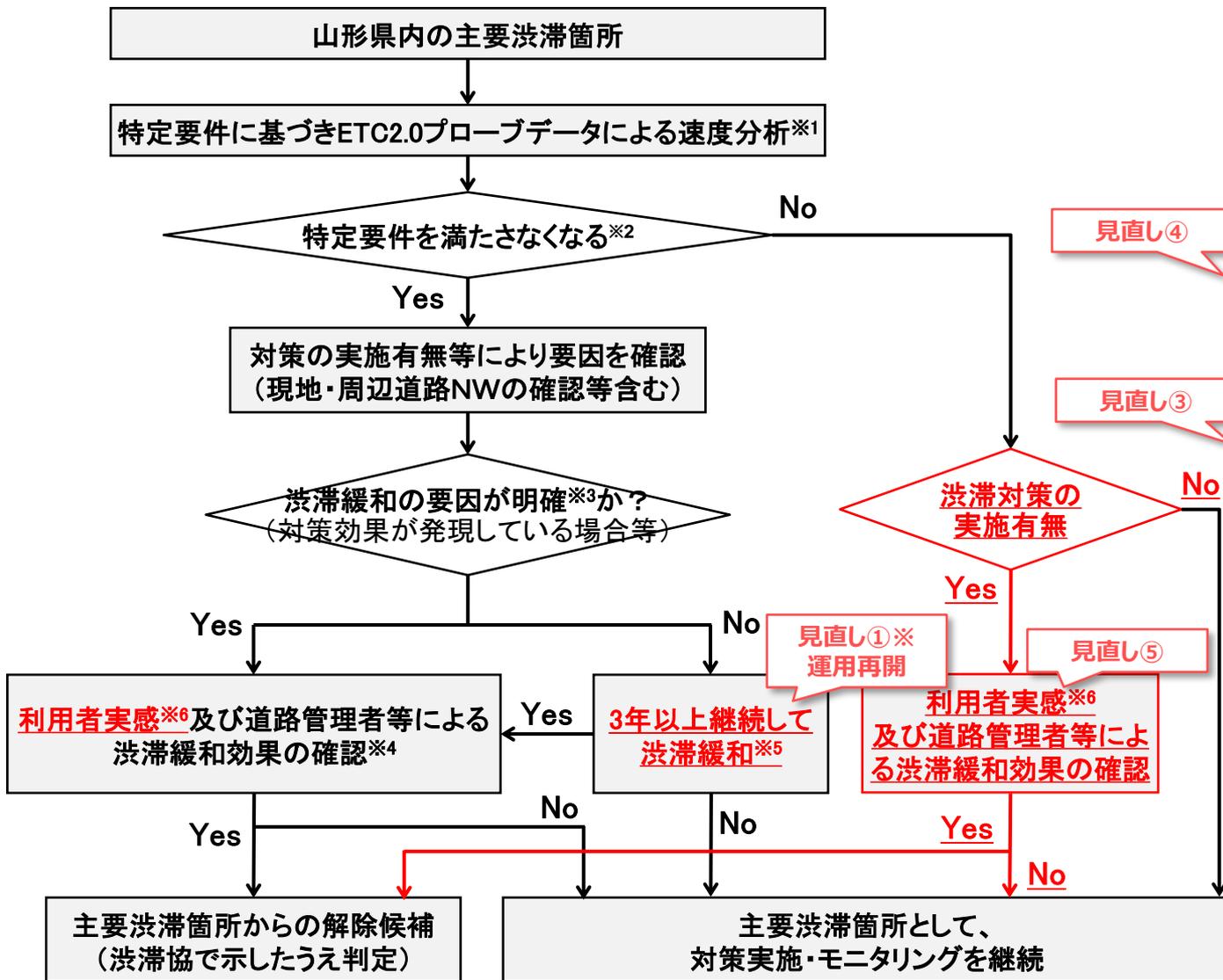
※1:道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無

※2:主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない

1-10.【参考】R5年度第2回渋滞協で了承頂いた解除フロー

○令和5年度第2回渋滞協で了承頂いた解除フローは以下のとおり。

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー



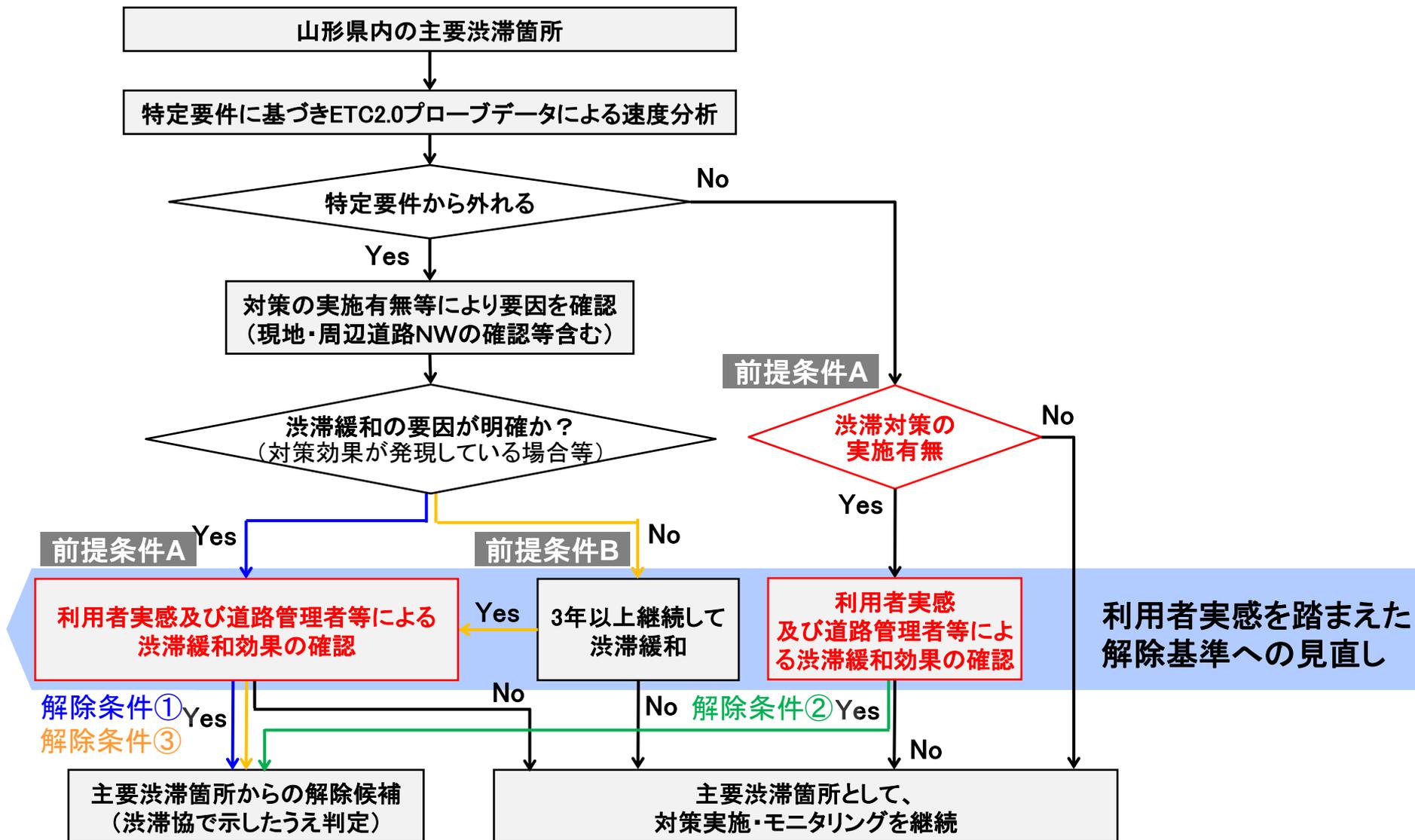
- ※1
<データ期間> 見直し②
・最新1年度(事業完了直後は最新1年間)
- ※2
<評価方向>
・特定要件①通常期、③休日は、**全方向**※。
※主道路と同様の機能が必要とされない方向は評価対象の是非を検討
・特定要件②冬期は選定時の抽出方向。
<冬期評価時の前提条件>
・直近5年の平均降雪量と同程度以上の**累積降雪量**となる年度を評価対象。
- ※3
・道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無
- ※4
・将来開発等に伴い想定される交通状況の変化等も勘案
- ※5
・主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない
- ※6
・対象はWGの構成員(トラック協会、バス協会、タクシー・ハイヤー協会、観光協会)を基本とし、事業特性に応じて適宜検討

1-10. 現在の主要渋滞箇所の解除基準

○わかりやすさと見やすさの工夫を図った解除基準をフロー上に示すと以下のとおり。

※前提条件・解除条件は、次頁参照

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー(令和5年度第2回渋滞協にて承認)



1-10. 現在の主要渋滞箇所の解除基準

○主要渋滞箇所の解除基準は、以下の前提条件のうち、解除条件に該当する場合に解除することに見直し。

前提条件A:

渋滞対策実施箇所、周辺環境の変化箇所※1

※1 周辺道路の整備や大規模商業施設の移転・撤退等により交通量の減少が期待される箇所

前提条件B:

未対策箇所のうちモニタリングにより3年以上継続して主要渋滞箇所の特定要件※2から外れた箇所（新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い再開）

解除条件①

○事業完了直後（もしくは周辺環境変化後）最新1年間のデータで特定要件※2から外れており、かつ利用者※3や道路管理者等が渋滞の緩和効果に合意※4

解除条件②

○特定要件※2に該当している場合においても、データと実際の渋滞状況の乖離要因が明確な場合（事例1、2）は、利用者※3や道路管理者等の合意※4のうえ、解除可能

解除条件③

○利用者※3や道路管理者等が渋滞の緩和効果に合意※4

利用者実感を踏まえた解除基準への見直し

※2 特定要件 <評価方向>

- ・①通常期、③休日は**全方向**（但し、主道路と同様の機能が必要とされない方向は評価対象の是非を検討）（例：事例3）
- ・②冬期は選定時の抽出方向。

<冬期評価時の前提条件> **直近5年の平均降雪量と同程度以上の累積降雪量**となる年度を評価対象

※3 利用者はWGの構成員（トラック協会、バス協会、タクシー・ハイヤー協会、観光協会）を基本とし、事業特性によっては必要に応じて適宜追加

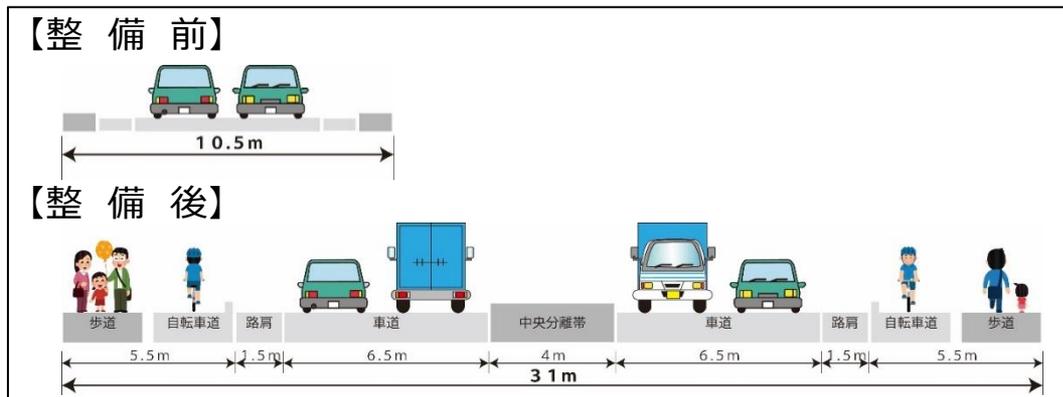
※4 合意にあたっては、将来開発等に伴い想定される交通状況の変化等（例：新規開業予定の施設へ行き来する交通量の増加）も勘案

1-10. 現在の主要渋滞箇所解除基準

■事例1: 対策実施箇所において、速度が解除要件に満たないもののデータと実際の渋滞状況の乖離要因が明確(信号交差点が連続、踏切が近接など)かつ利用者・道路管理者等が渋滞改善効果を実感しており、データと実感で乖離の可能性がある例(霞城改良)



出典: 国土交通省 国土地理院
※国土地理院地図を加工して作成



■文翔館西交差点

特定要件該当

渋滞継続時間・速度改善する一方で、特定要件に該当



道路利用者からは、渋滞改善効果が指摘

バス協会の声

- 以前は当該区間の渋滞に巻き込まれることが多かった。
- 霞城改良の拡幅後は、渋滞改善効果を実感している。

過年度のWG・渋滞協における意見

1-10. 現在の主要渋滞箇所の解除基準

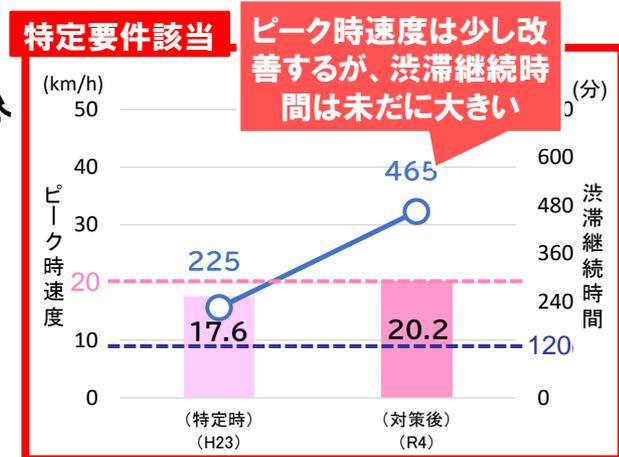
■事例2: 対策実施箇所において、主要渋滞箇所の交差点と関係ない場所での速度低下が確認されており、データと実感で乖離の可能性がある例(余目土堤下交差点)

■事業に伴う指標値(速度、渋滞継続時間)の変化

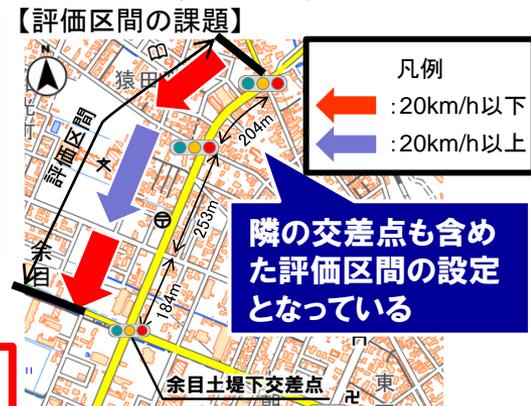


出典: 国土交通省 国土地理院
※国土地理院地図を加工して作成

【整備内容】
余目酒田道路の開通(H30)
【モニタリング状況】
ピーク時旅行速度、渋滞継続時間
R4: 20.2km/h、465分



■データと実感の乖離状況



■事例3: 低速度を許容する道路のため、評価対象の是非を検討する従道路の例(商店街区間等)

■低速度を許容する道路のイメージ



撮影日: R4.9.28

1-10. 現在の主要渋滞箇所の解除基準

○冬期条件については、自然環境の変化を踏まえ、直近5年の平均降雪量と同程度以上の累積降雪量となる年度を評価対象とすることで決定(令和5年度第2回渋滞協)。

○今年度の解除判定における冬期条件による評価対象年度を確認するため、直近の山形県内の累加降雪量の経年変化を確認。

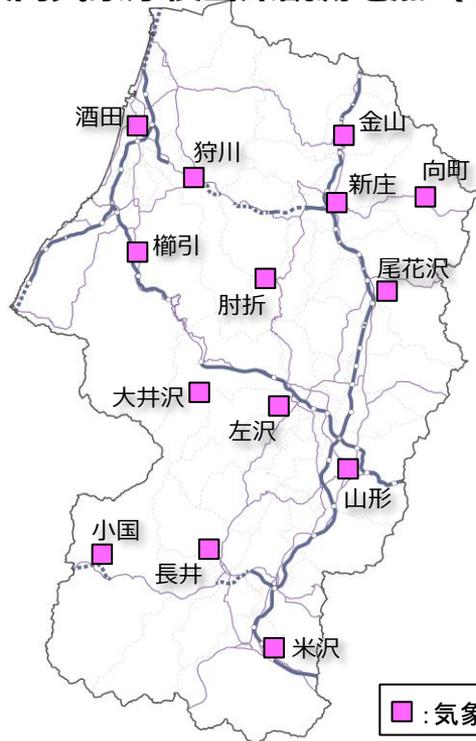
→直近5年(H30~R4)における県内14地点の平均累加降雪量は552cm。

→最新(R5)の累加降雪量は直近5年平均を下回る。

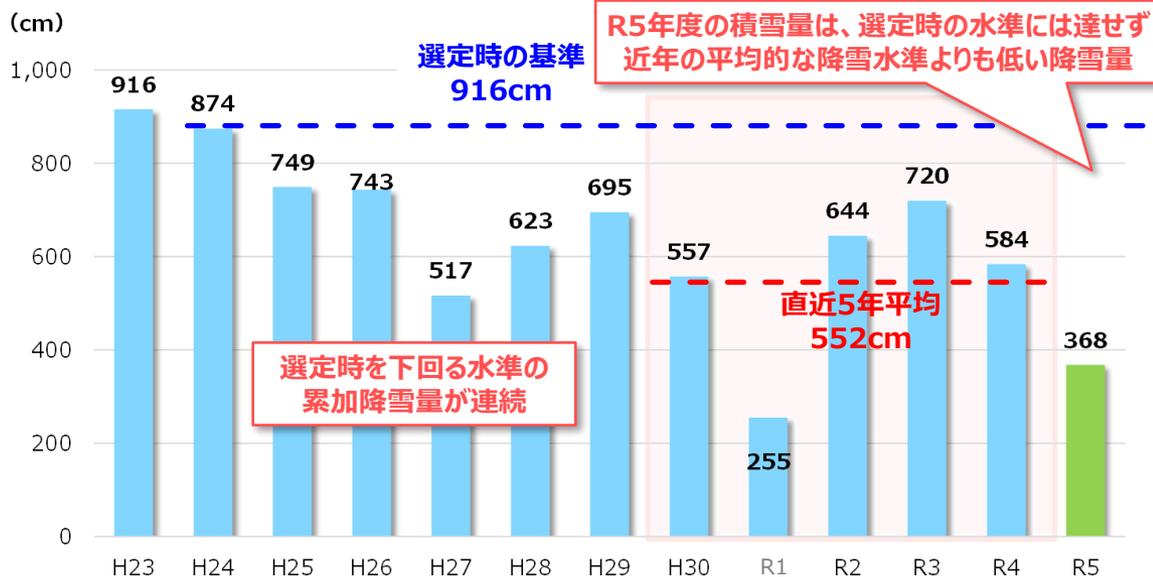
→現行基準では解除判断は実施しないことが妥当。

→将来的に降雪量が低いことも考慮し、考え方を再整理予定。

■山形県内気象庁積雪深観測地点(14地点)



■: 気象庁積雪深観測地点



▲山形県内14地点の累加降雪量(12月~3月、1箇所平均)

出典: 気象庁データ

※気象庁HP「年平均気温偏差」より5年を基準に設定

1-11. 今年度のモニタリングの概要

○令和4年度、5年度に完了した各事業に関連する主要渋滞箇所について、令和5年度第2回渋滞協で頂いたご意見(P4)も踏まえ、今年度は箇所の状況に応じた速度分析や現地確認、意見聴取等のモニタリングを実施。

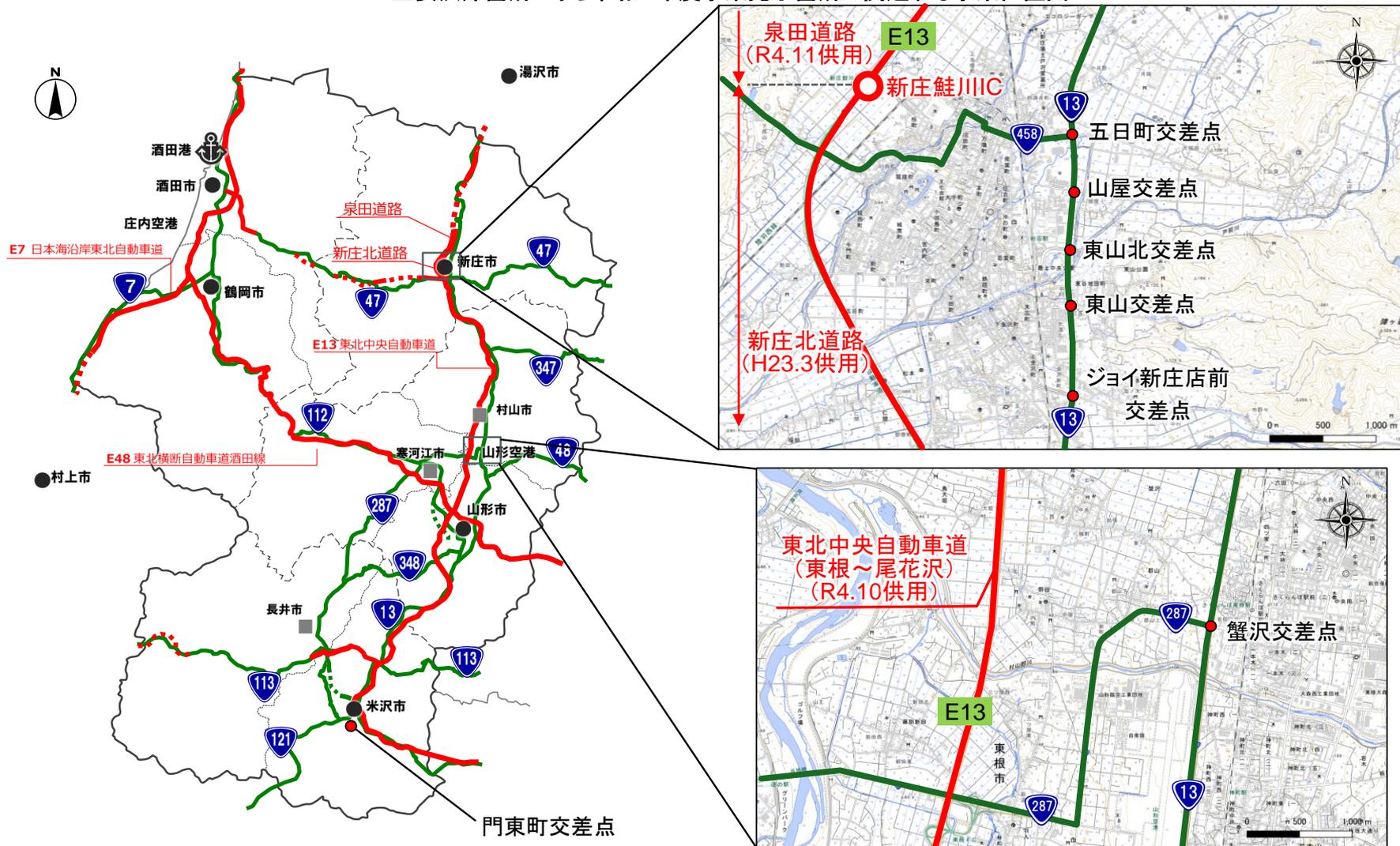
⇒今年度第2回渋滞協にて、主要渋滞箇所を解除するか継続するかを検討予定。

事業		対象	特定要件	データ期間 (案)
東北中央自動車道	東根～尾花沢 R4.10開通	(1)国道13号蟹沢交差点 (東根市)	通常期	基本、最新1年間のデータでモニタリング実施予定 ※前頁(P21)の累加降雪量も考慮し、解除するか継続するかの検討における考え方は引き続き検討・整理
	泉田道路 R4.11開通	(2)国道13号五日町交差点 (新庄市)	冬期	
		(3)国道13号東山北交差点 (新庄市)	冬期	
		(4)国道13号東山交差点 (新庄市)	冬期	
		(5)国道13号ジョイ新庄店前交差点 (新庄市)	冬期	
		(6)国道13号山屋交差点 (新庄市)	通常期	
門東町交差点改良 R4.12完了	(7)門東町交差点改良 (米沢市)	通常期		
山屋交差点改良 R5.3完了	(8)国道13号山屋交差点改良 (新庄市) ※(6)と同一交差点	通常期		

1-12. 今年度のモニタリングの概要位置図

○東北中央自動車道東根～尾花沢区間が令和4年10月に、東北中央自動車道泉田道路が令和4年11月に供用したほか、門東町交差点、山屋交差点において右折レーン設置等の交差点改良を実施し、令和4年度に完了。

▼主要渋滞箇所のうち令和4年度事業完了箇所に関連する事業位置図



1-12. 今年度のモニタリングの概要位置図

もんとうまち

○門東町交差点(通称:丸の内交差点)【米沢市】で、交差点改良(ハード)を実施(R4.12完成)。

【渋滞発生の要因】

右折車線がなく、後続車の通行を阻害することに起因する速度低下。

【対策】

○実施状況:令和4年12月23日完了。○内容:交差点改良(右折レーンの設置)

交差点	特定要件	要望
門東町交差点(米沢市)	通常期	-

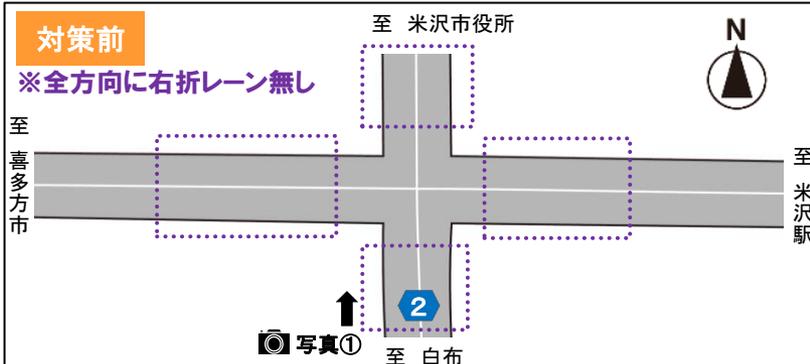
《位置図》



《対策内容》

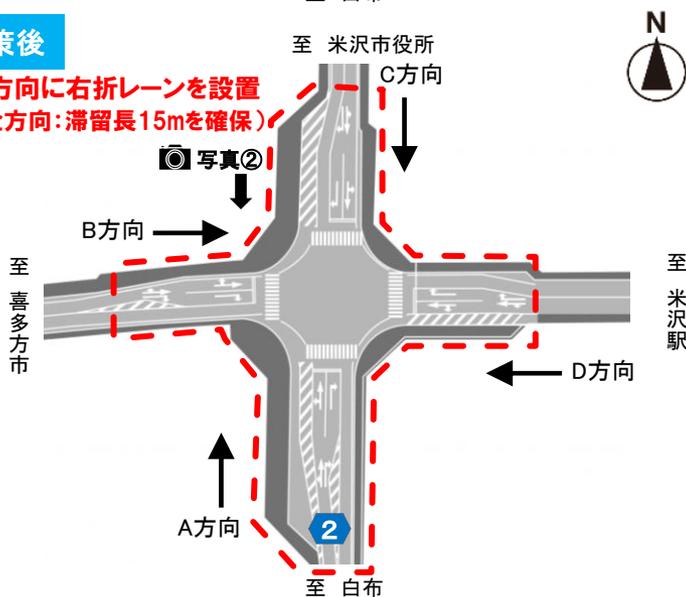
対策前

※全方向に右折レーン無し



対策後

※全方向に右折レーンを設置
(全方向:滞留長15mを確保)



《現場状況写真》

写真①



至白布
撮影日: H25.10.13

写真②



至米沢駅
撮影日: R4.12.23

《広域図》



1-12. 今年度のモニタリングの概要位置図

やまや いずみた
 ○山屋交差点では、泉田道路開通(R4.11)に加え、交差点改良が完了(R5.3)。

【渋滞発生の要因】

- ・交差点付近の道路幅員が狭く、すれ違い困難による速度低下。
- ・県立新庄病院開院(R5.10.1)に伴い、交通量の増加が見込まれる。

【対策】

○実施状況: 令和5年3月28日完了 ○内容: 道路拡幅、歩道整備

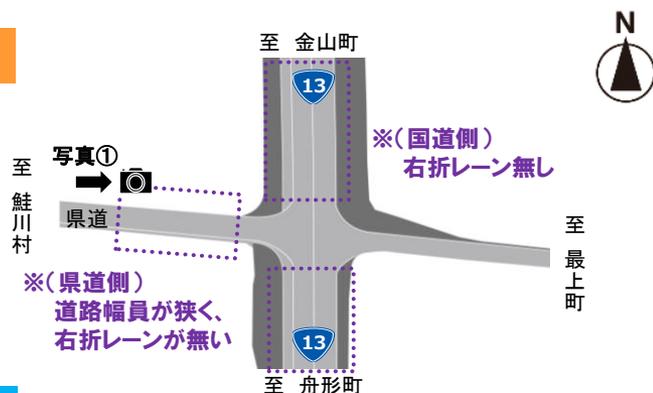
交差点	特定要件	要望
山屋交差点 (富士通ゼネラル前交差点) (新庄市)	通常期	-

《位置図》

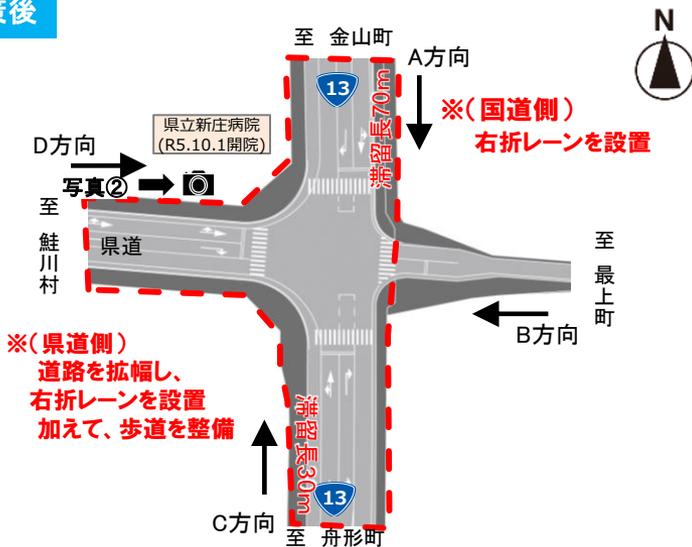


《対策内容》

対策前



対策後



《現場状況写真》

写真①(対策前)



撮影日: R1.7.17

写真②(対策後)



撮影日: R5.3.27

《広域図》



2. ピンポイント渋滞対策の取り組み

2-1. ピンポイント渋滞対策の実施状況

○本日現在、山形県内の13箇所においてピンポイント対策事業を実施(次頁に箇所図)。

※国道7号^{ひろのこうや}広野興屋交差点(酒田市)における付加車線整備事業は継続実施中。

※国道121号^{とくまち}徳町交差点(米沢市)における対策を今年度6月に実施済。

○令和7年度以降のピンポイント対策を、地域WG等通じて検討予定。

▼ ピンポイント対策実施状況

年度	箇所名	道路管理者	対策内容
平成28年度	①国道348号南一番町交差点(村山地域)	山形市	従道路(山形市道)への右折ポケットの設置
平成30年度	②国道112号下条五叉路交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道112号(上り)右折車待機位置の明示
	③国道112号旅籠町交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道112号(下り)右折ポケットの設置
令和1年度	④国道13号青田五丁目交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道13号(上り)右折レーンの延伸
	⑤県道18号山形テレビ前交差点(村山地域)	山形県	従道路への右折車待機位置の明示
令和2年度	⑥国道13号小立交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道13号(上り)右折レーンの延伸
令和3年度	⑦国道112号江俣交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道112号(下り)右折レーンの延伸
	⑧国道348号美畑町交差点(村山地域)	山形県・山形市	従道路(山形市道)の右折ポケットの設置 国道348号の停止線前出し 国道348号右折車待機位置の明示 等
令和4年度	⑨国道13号飯田二丁目交差点(村山地域)	山形河川国道事務所	国道13号(上り)右折レーンの延伸
	⑩国道47号本合海交差点(最上地域)	山形県	従道路(国道458号)グルーピング舗装
令和5年度	⑪国道7号広野興屋交差点(庄内地域)	酒田河川国道事務所	従道路右折車線拡幅(1→2車線)
	⑫国道458号万場町交差点(最上地域)	山形県	国道458号 右折車待機位置の明示
令和6年度	⑬国道121号徳町交差点(置賜地域)	山形県	国道121号 右折車待機位置の明示
計	13箇所	山形河川国道事務所 : 6箇所 酒田河川国道事務所 : 1箇所 山形県 : 5箇所※ 市町(山形市) : 2箇所※ ※1箇所重複(⑧美畑町交差点)	 : 個別説明箇所(P.29~34)

2-1. ピンポイント渋滞対策の実施状況(平成28年度～令和6年度)

○令和3年度まで「村山地域」山形市において対策を実施し、近年最上・庄内・置賜地域でも対策を実施。



2-2. 令和4年度 実施箇所(山形県)

特定要件：冬期
要望有無：-

- 国道47号本合海交差点【新庄市】(主要渋滞箇所(冬期))において、ピンポイント対策を実施。
- 令和5年度冬期の走行改善状況を今年度に検証予定。

【課題】

冬期の路面凍結等による国道458号の速度低下

【対策】

○実施状況：令和5年3月30日完了

○内容：南側流入部(国道458号)のグルーピング舗装

交差点	特定要件	要望
本合海交差点(新庄市)	冬期	-



＜現場状況写真＞

写真①対策前



写真②対策後(グルーピング舗装施工)



2-2. 令和5年度 実施箇所(山形県)

特定要件：通常期
要望有無：-

- 一般国道458号万場町交差点【新庄市】でピンポイント対策(右折車待機位置の明示)を実施。
- 対策前後の走行改善状況を今年度検証予定。

【渋滞発生の要因】

・右折車の滞留が後続車の通行を阻害することに起因する速度低下

【対策】

○実施状況：令和5年10月27日完了

○内容：区画線により交差点内に右折車待機位置の明示

交差点	特定要件	要望
万場町交差点（新庄市）	通常期	-

《位置図》



《対策内容》



《現場状況写真》

写真①(対策前)



撮影日：R5.6.22



写真②(対策後)



撮影日：R5.11.24

《広域図》



2-2. 令和5年度 継続実施箇所(酒田河川国道事務所)

特定要件：通常期
要望有無：トラック協会

- 令和5年度は、交差点部の設計及び、交差点より北側において防雪柵工や土工を実施。
- 令和6年度も引き続き、交差点より北側において防雪柵工や土工を実施中。

国道7号 広野興屋交差点

従道路右折車線拡幅 (1→2車線)

◀位置図▶

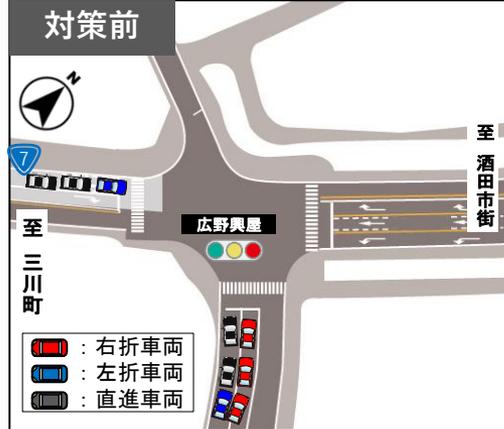


◀交通状況▶



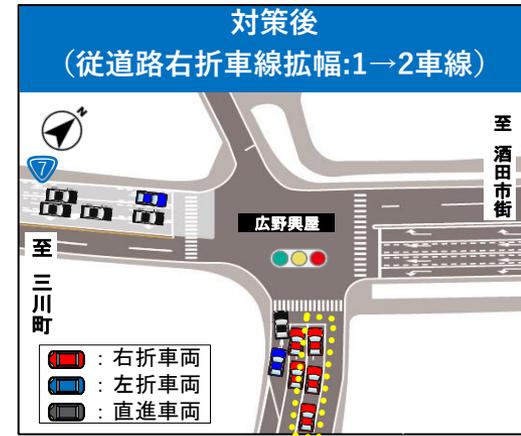
撮影日：H29.8.24

◀説明図▶



従道路の右折需要が多く、信号1回で捌けず渋滞が発生

◀実施状況▶



国道を4車線化することで、従道路の右折車線数が増設でき、円滑な交通を実現

◀広域図▶



撮影日：R5.10.31

2-2.【参考】庄内地域の道路交通課題

(2) 国道7号三川町酒田市境周辺の交通現況(平常時)

- 三川町酒田市境は2車線区間であるが、前後区間は4車線整備と**ボトルネック区間**となっている。
- 沿線には大型ショッピングモールや京田西工業団地等が立地。交通量は約17,000台/日と多く、ボトルネック区間には**主要渋滞箇所が3箇所存在**しており、平日、休日ともに速度低下が発生している。

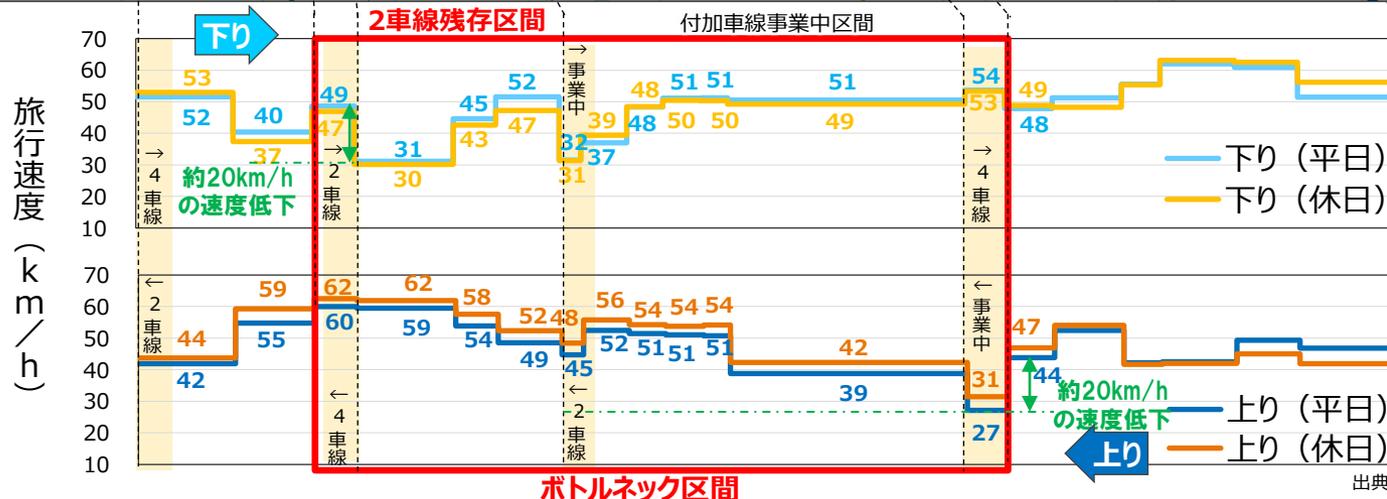
▼前後区間との旅行速度比較 (通常期平日の速度)



- 〈道路種別〉
- 三川北改良
 - 高規格道路
 - 一般国道
 - 主要地方道
 - 一般県道
- 〈路線区分〉
- 2車線
 - 4車線化事業中
 - 4車線供用済

- 〈凡例〉
- 主要渋滞箇所

- R3センサ日交通量 (台/日)
(混雑度)



撮影日：R5.9.24

2-3. 令和6年度実施箇所(山形県)

特定要件：通常期
要望有無：トラック協会

- 国道121号徳町交差点(米沢市)において、ピンポイント対策(右折車待機位置の明示)を実施。
- 対策前後の走行改善状況を今年度検証予定。

【渋滞発生の要因】

・右折車の滞留が後続車の通行を阻害することに起因する速度低下

【対策】

○実施状況：[令和6年6月4日完了](#)。

○内容：区画線により交差点内に右折車の待機位置の明示

交差点	特定要件	要望
国道121号 徳町交差点 (米沢市)	通常期	トラック協会

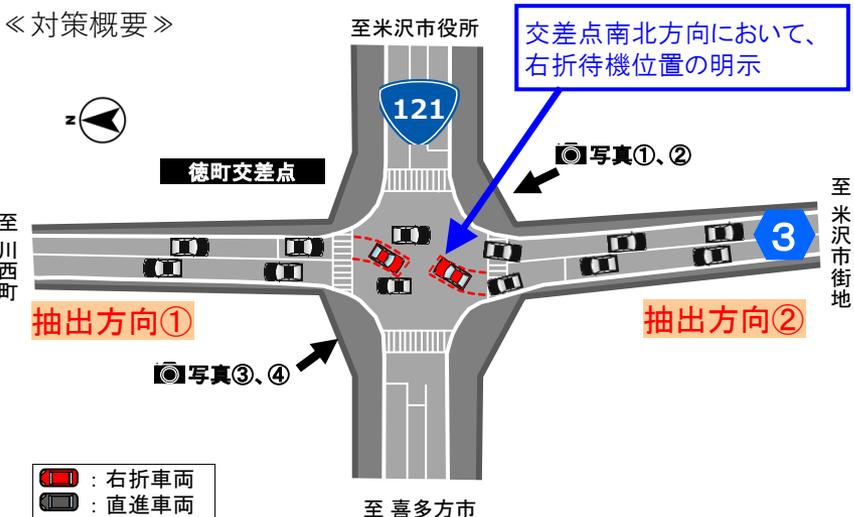
《位置図》



《広域図》



《対策概要》



対策前

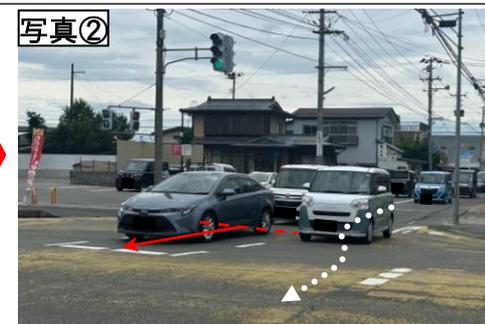
右折待ち車両が直進・左折車両を阻害し渋滞が発生



撮影日：令和5年12月3日

対策後

停車位置を前へ誘導し、後続車のすり抜けスペースを確保することで、直進・左折車のスムーズな走行を促進



撮影日：令和6年7月4日



撮影日：令和5年12月3日



撮影日：令和6年7月4日

2-4. ピンポイント対策まとめ

対象箇所	取り組み概要	実施者	実施時期	R6年度取組内容
①国道47号 本合海交差点	・グルーピング舗装	山形県	R5.3.30完了	・R5年度冬期の走行改善状況を今年度検証予定。
②国道458号 万場町交差点	・右折車待機位置を明示	山形県	R5.10.27完了	・走行改善状況を今年度検証予定。
③国道7号 広野興屋交差点	・従道路右折車線拡幅（1→2車線）	酒田河川 国道事務所	R5、R6年度 ※R7年度以降も興野地区事故対策として実施	・事業進捗を図り、適宜状況等を報告予定。
④国道121号 徳町交差点	・右折車待機位置の明示	山形県	R6.6.4完了	・走行改善状況を今年度検証予定。

3. TDM施策の取り組み

3-1. TDM施策について(米沢市)

1. TDM施策の取組背景

- 最上川渡河橋りょう西側の2交差点には交通が集中
- 米沢八幡原中核工業団地に向かい東進する交通が多い
- コロナ禍緊急事態宣言下に交差点東進方向速度改善

2. TDM施策の実施フロー



3. 令和6年度の取り組み概要

<渋滞緩和を目指す主要渋滞箇所>

- 米沢市役所前・相生橋西の2交差点
- 工業団地方面に向かい交差点を東進する方向

<取組対象>

- 八幡原中核工業団地、米沢オフィス・アルカディア、米沢駅周辺の102事業所の従業員 (約5,300人)

<取組内容>

- 時差出勤・テレワーク※
- ※対象交差点の渋滞発生時間帯(7:30~8:30)を避けた前後時間帯の出勤、またはテレワークを推進

<実施期間>

- 11月1日~30日の平日
- 取組推進期間【11月11日(月)~15日(金)の5日間】を設定し周知

<取組の目標>

- 交差点速度20km/h以下となる交通量を上回る台数を削減目標として設定
- 削減目標は「米沢市役所前」で145台/h、「相生橋西」は122台/hを目標値として設定

<効果把握>

- 11月の1か月間を対象に交通量・旅行速度の変化を整理
- 取組対象者アンケートで状況等確認
- 現地確認を踏まえた課題検証
- 市内主要地点間の所要時間変化を整理

<交通流動把握 (NEW)>

- 昨年度、米沢北バイパスが開通したため、米沢市内の交通流動を確認し、主要渋滞箇所の状況把握を行う。

来年度、取組対象者や対象の主要渋滞箇所を見直すことも視野

時差出勤・テレワーク 米沢市市街地渋滞対策

米沢市役所前(米沢市役所前交差点、相生橋西交差点)の通勤時間帯の渋滞緩和にご協力をお願いします。

米沢市役所前交差点・相生橋西交差点からの八幡原中核工業団地方面通勤ルート沿線の事業所・従業員のみなさま
令和4年度は八幡原中核工業団地、米沢オフィス・アルカディア、米沢駅周辺の102事業所のご協力ご支援で実施。

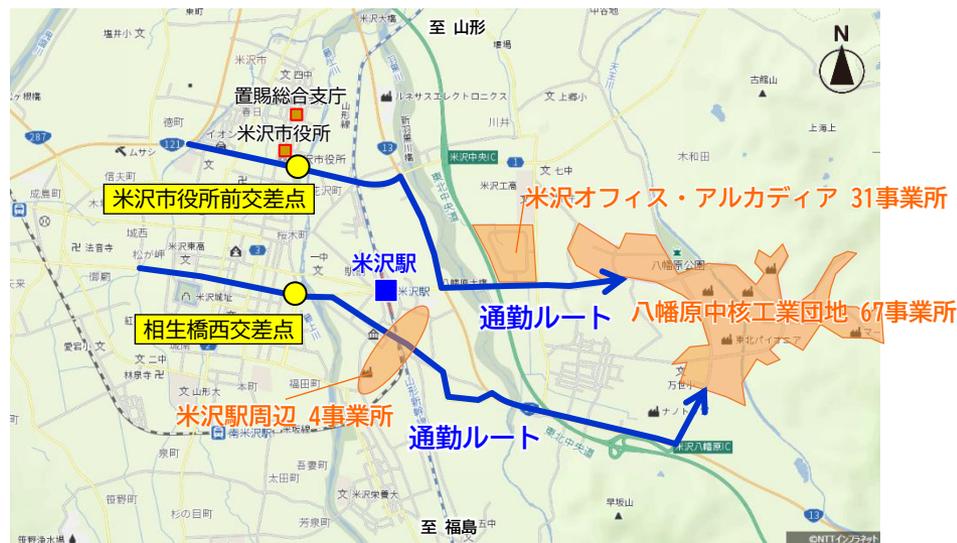
米沢市役所前交差点・相生橋西交差点の朝ピークの渋滞緩和が確認されました。

○スムーズな交通が続くよう令和5年度も各事業所、従業員のみさまの可能な範囲で、時差出勤・テレワークにご協力ください。

▼米沢市役所前、相生橋西交差点を渡る通勤ルートにご協力依頼事業所の位置

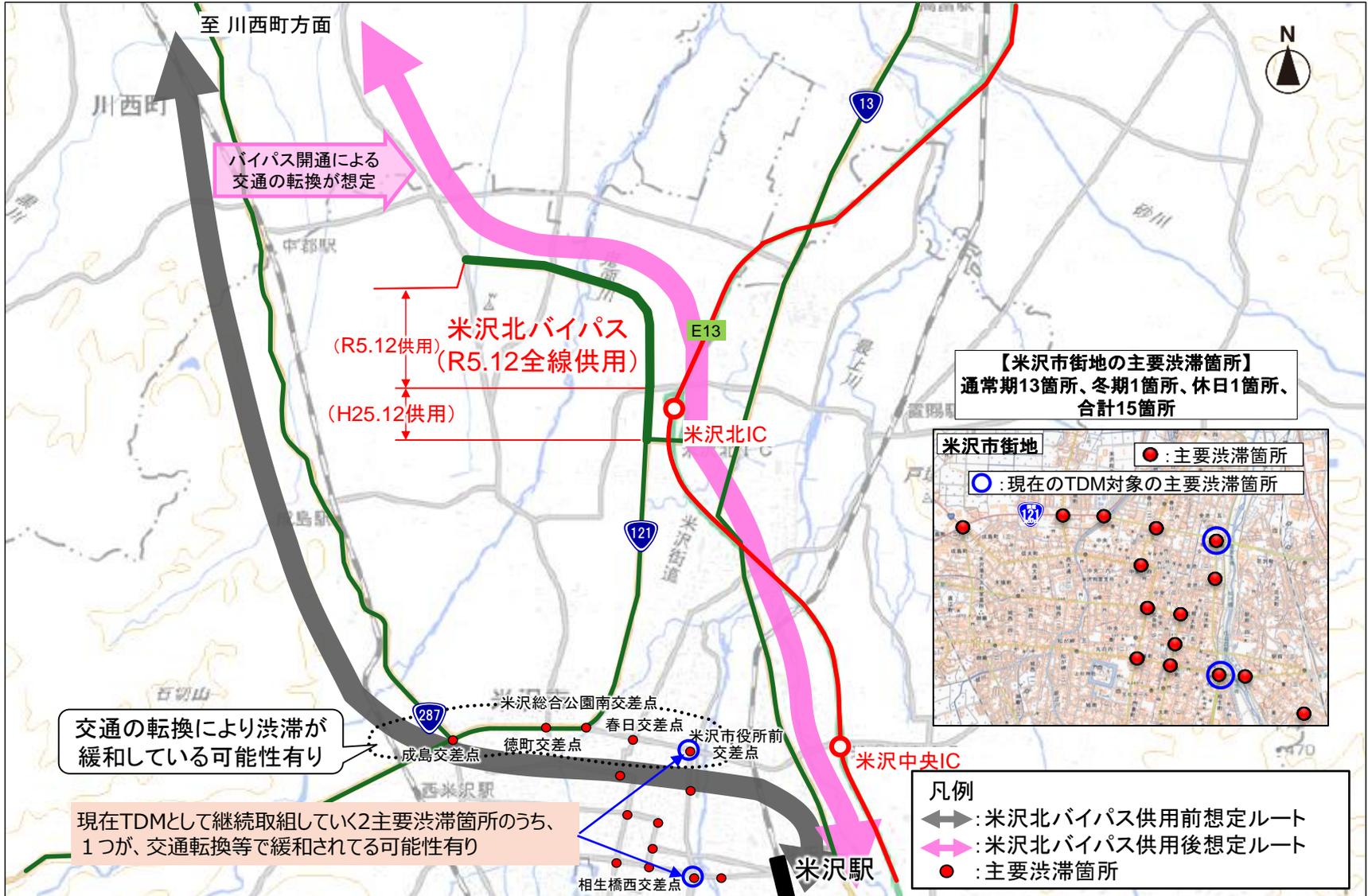
実施期間 令和5年11月1日~30日の平日(月~金)
特に11月6日(月)~10日(金)の5日間のみさまの積極的な協力をお願いします!

(表面) ▲TDM施策取組協力案内チラシ (R5年度版) (裏面)



3-1. TDM施策について(米沢市)

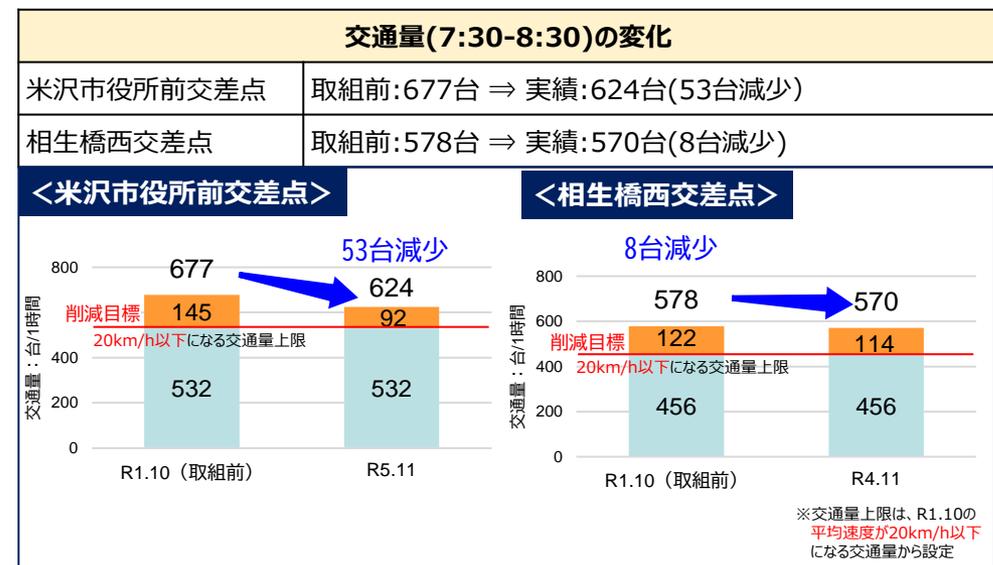
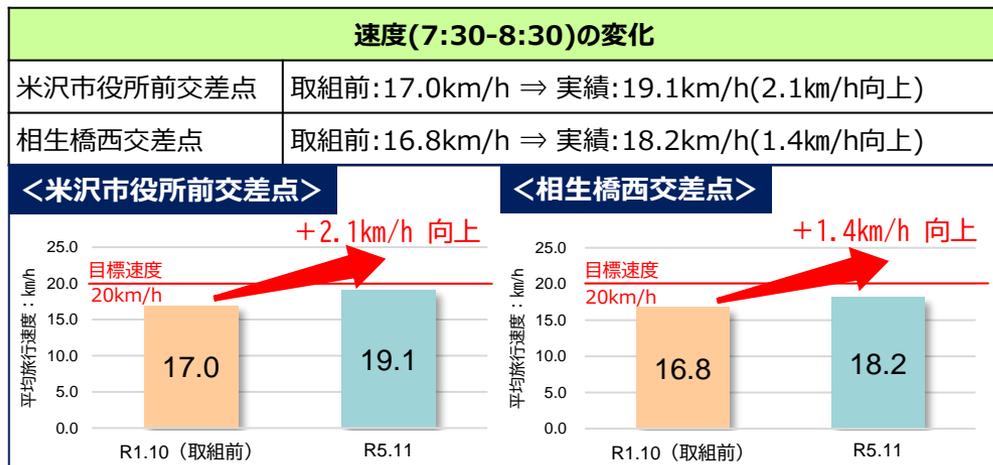
○米沢北バイパス開通に伴う米沢市内の交通流動を確認し、主要渋滞箇所の状況把握を行う予定。
 ⇒TDM施策結果及び交通流動把握結果、米沢市の意見を総合的に勘案し、第2回渋滞協にて、来年度の方針を示す予定。



3-1. TDM施策について(米沢市)

4. 令和5年度の取り組みによる効果

- 取り組みにより、目標値には至らなかったものの、速度の向上、交通量の減少が確認された。
- また、現地状況確認においても、信号明け・速度的には、概ね問題ないことを確認。



- 成島交差点⇒八幡原中核工業団地、御廟2丁目交差点⇒米沢駅西口の両ルートとも、取組後に所要時間が短縮。

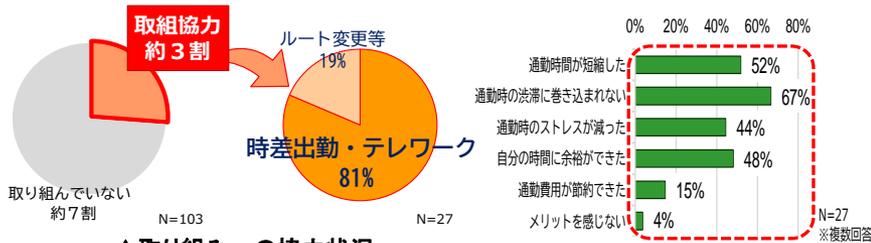


▼主要地点間ルートによる所要時間の変化

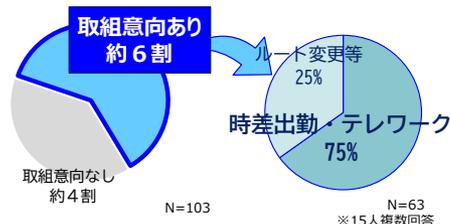


アンケート結果

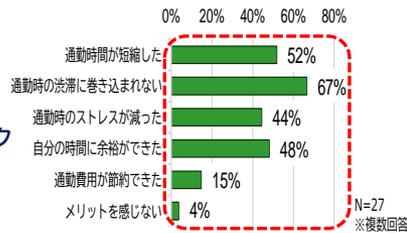
- TDM施策の取り組みに約3割から協力が得られた。
- 取り組みを行った方の約5割が通勤時間短縮等の効果を実感していた。
- 今後もTDM施策に**取り組む意向がある方が約6割**いることが確認できた。
※約5,300人に取組協力依頼。うち、取り組みに参加し回答いただいた方のご意見を集計



▲取り組みへの協力状況



▲今後の取り組み意向



👤 取り組み協力者の声

- 時差出勤をして通勤時のストレスが減りました。
- テレワークで通勤時間が無くなり、小学生の子供を家で迎えてあげられます。

▲取り組みに協力した従業員の実感

3-2. TDM施策について(山形市)

- 令和4年度より、約2,000人の市職員を対象として、ノーマイカー通勤を本格実施。
- 令和6年度も令和5年度と同規模で、引き続きノーマイカー通勤を実施中。
- また、令和6年度はノーマイカー通勤の支障となっている事項等を関係機関等と共有し、解決策の検討・実施により解消を図る。

1. TDM施策の取組背景

- 山形市地域公共交通計画に基づき、自家用車から公共交通への利用転換を促すとともに渋滞緩和を図るため、山形市の取組みの一つとして、山形市職員によるノーマイカー通勤の取組みを実施。

2. TDM施策の実施フロー

- 令和3年度に試行。(R3.10.4~)
- 令和4年度から本格実施に移行し、令和6年度も継続的に実施。

【令和3年度】

ノーマイカー通勤の実施(試行) ※ 実施率 68.4%



※約200人対象

【令和4年度】

ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 50.2%



※約2000人対象

【令和5年度】

ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 51.9%



※約2000人対象

【令和6年度】

ノーマイカー通勤の実施※
支障となっている事項等の共有、解決策の検討・実施

※約2000人対象

3. 令和6年度の取組み概要

▼令和6年度の取組み概要(山形市役所)

項目	概要
取組内容	<概要> ノーマイカー通勤 <対象期間> R6.4.1(月) ~ R7.3.31(月)
実施対象	市役所職員 約2,000人
実施内容	・実施期間は、公共交通機関、徒歩、自転車の利用に積極的に取り組む ・やむを得ず、マイカーを利用する必要がある場合はエコドライブや相乗りの実施により、マイカーの運転に伴い排出される二酸化炭素の削減に取り組む
数値目標	・実施率70%(毎月第2・4金曜日の実施状況を集約)
広報(職員向け)	・グループウェアにてSuica対応駅の拡大やMaaSの紹介等、公共交通に関するお役立ち情報を掲載

▼令和6年度の取組

令和5年度に、ノーマイカー通勤の支障となっている事項等を把握するためアンケートを実施した。今年度は、これらに関係機関等と共有し、支障となっている事項等の解消を図る。

【アンケート結果】 ノーマイカー通勤実施のための改善要望

- ・時差出勤制度の改善
- ・通勤手当の改善
- ・通勤時間にあつたダイヤ調整
- ・その他(バス停の増設、バス待ち環境の改善、定時退庁ができる業務量の改善等)

3-2. TDM施策について(山形市)

4. 令和5年度の実施結果

<対象期間>

R5.4.1(土)～R6.3.31(日)

<数値目標>

70%(毎月第2・4金曜日の実施状況を集約)

<取組結果>

①実施率 51.9%

②実施時の交通手段内訳

交通手段	鉄道	バス	自転車	徒歩	同乗
割合	3.6%	19.5%	31.5%	33.2%	12.2%

<参考 令和4年度取組結果>

①実施率 50.2%

②実施時の交通手段内訳

交通手段	鉄道	バス	自転車	徒歩	同乗
割合	3.6%	17.5%	32.4%	34.3%	12.2%

<ノーマイカー通勤の支障となっている事項>

令和5年12月にマイカー通勤者を対象にアンケート調査を実施。

(1)ノーマイカー通勤の実施可能性

- ・できる 126名
- ・不可能 110名
- ・できなくはないが難しい 349名

(2)ノーマイカー通勤実施のための改善要望

- ・時差出勤制度の改善 60名
- ・通勤手当の改善 72名
- ・通勤時間にあったダイヤ調整 284名
- ・その他※ 86名
- ・未回答 83名

※バス停の増設、バス待ち環境の改善、
定時退庁ができる業務量の改善等

<総括>

- 令和4年度より実施率が1.7%上昇しており、徐々にノーマイカー通勤が生活に浸透してきているが、目標には達しておらず、さらなる実施率の向上を図るための取組を検討・実施する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、バスを利用する割合が2%増加した。
- ノーマイカー通勤を阻害している要因として、出勤時間に適したバスダイヤがないことが多く挙げられたことから、運行事業者と調整を図ることで実施率の向上が見込まれる。

3-2. TDM施策について(山形市)

4. 令和5年度の取り組みによる効果

<交通量・速度の変化>

- 市役所周辺では、市役所に向かう方面の朝ピーク時交通量が減少



※(c)NTTインフラネットを加工して作成



▲交通量の変化(7:30~8:30)

出典：JARTIC交通量
取組前：R3.9.3(金)、10(金)、17(金)
取組中：R4.9.2(金)、9(金)、16(金)、30(金)

- 山形市役所周辺の市街地では、朝ピーク時の速度がわずかに改善

▼平均速度の変化(市役所周辺エリア)



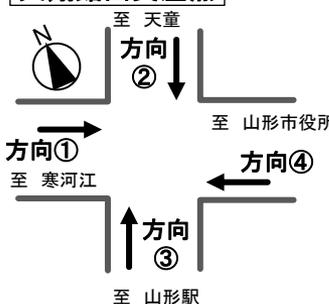
出典：ETC2.0データ
取組前：R3.9.3(金)、10(金)、17(金)
取組中：R4.9.2(金)、9(金)、16(金)、30(金)

<主要渋滞箇所の速度の変化>

- 周辺主要渋滞箇所の市役所方面の速度が向上

▼主要渋滞箇所の速度の変化(朝ピーク2時間)

文翔館西交差点



	流入速度 (km/h)	
	取組前	取組中
方向①	22.0 +2.0	23.9
方向②	19.4 +1.0	20.4
方向③	17.2 +0.9	18.1
方向④	17.6 +4.3	21.8

■：山形市役所方面へ向かう交通

出典：ETC2.0データ

取組前：R3.9.3(金)、10(金)、17(金)
取組中：R4.9.2(金)、9(金)、16(金)、30(金)

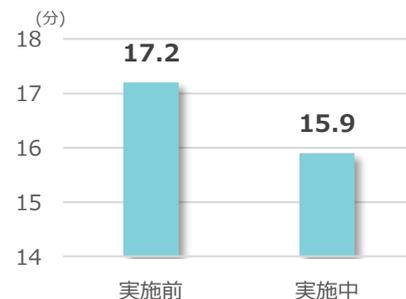
<バスルート所要時間の変化>

- 市役所方面に向かうバスルートで所要時間が短縮(定時性向上)

▼バスルートの所要時間の変化



※国土地理院地図を加工して作成



出典：ETC2.0データ

取組前：R3.9.3(金)、10(金)、17(金)
取組中：R4.9.2(金)、9(金)、16(金)、30(金)
集計対象時間帯：7:30-8:00

3-3. TDM施策のこれまでの取組み(鶴岡市)

1. TDM施策の取組背景

- 令和2年の緊急事態宣言下で、鶴岡市内の交通量が減少し、平日8時台の交通量が平均60台/h減少。**通勤交通の減少と想定。**
- 市役所及び市内企業(工業団地)を対象としたアンケート調査等より、**通勤交通に対する時間分散が渋滞緩和に有効的な施策と位置付け。**



図 朝ピーク時の主な走行経路

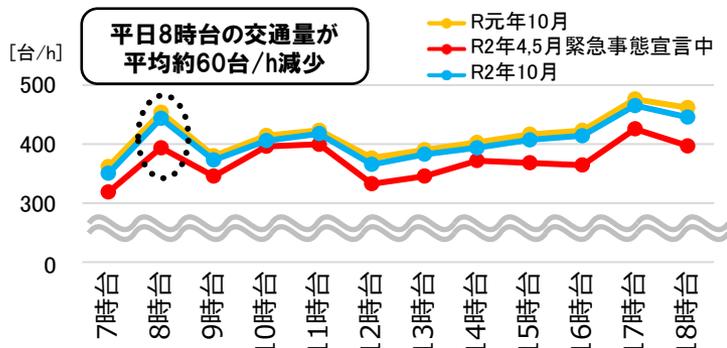


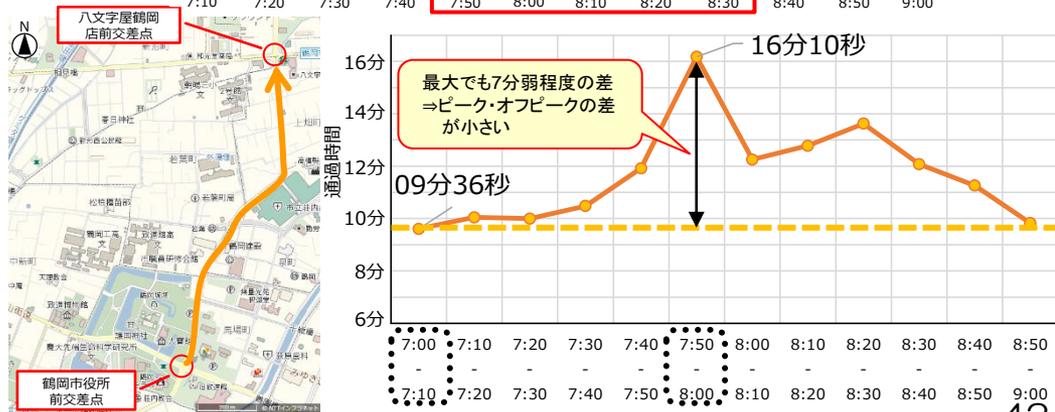
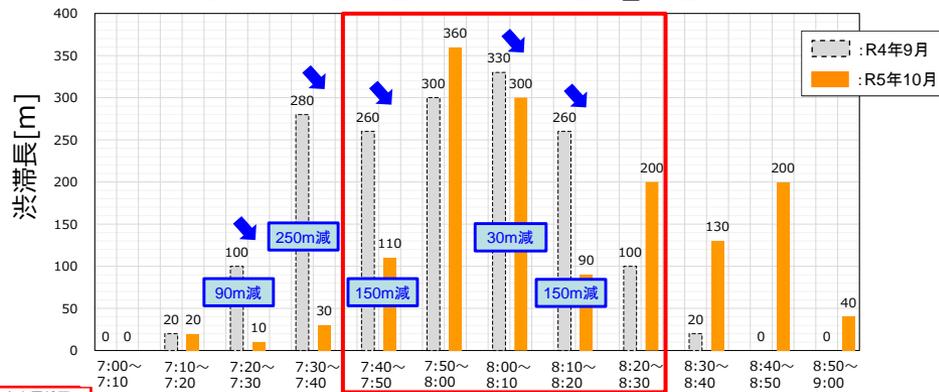
図 鶴岡市DID地区時間帯別交通量の変化

資料:「断面交通量情報」(日本道路交通情報センター)(R1.10.1~R1.10.31、R2.4.16~5.14、R2.10.1~10.31)より算出(鶴岡市DID地区内常時観測県警トランク58基を対象)

2. これまでの取組み

- 令和3年度:「鶴岡市市街地エリアに通勤する不特定多数の方」を対象に時差出勤の要請。チラシの配布、各関係機関の公式SNSへの掲載。
- 令和4年度:実施時期を自転車転換が可能な10月に変更。
- 令和5年度:参加者を増やすため、ターゲット交差点及び道路利用者の特定しTDM施策の効果を掲載した広報チラシ作成。事後アンケートの実施。
⇒渋滞長調査の結果、ピーク時間の渋滞長は減少傾向にあり一定の効果は確認できたが、渋滞は依然として発生している。また、通過時間についてもピーク・オフピークで大きな差は確認されなかった。
⇒事後アンケート結果についても、「社会実験前の交通状況は変わらない」との回答が多くを占めており、今後は**庄内地域における他エリアへの展開の可能性について検討を進める。**

■R5年度TDMによる結果(八文字屋鶴岡店前交差点_北北流入部)



▲鶴岡市役所前交差点から八文字屋鶴岡店前交差点の通過時間

3-3. TDM施策の実施の可能性検討(酒田市)

3. 令和6年度TDM施策の検討

○庄内地域において工業団地および大規模施設(ショッピングモール等)周辺の交差点について対策・渋滞状況を整理。
 ○県内で2番目に交通量が多く、主道路側で渋滞が発生していること、また、京田交差点周辺に工業団地が2箇所位置しており、企業への呼びかけによるTDM実施の可能性が考えられることから、**酒田市京田交差点にてTDM施策の実施可能性を検討。**

候補箇所(抜粋)

No	周辺施設・工業団地	周辺交差点名	対策・渋滞状況
A	イオン酒田南店	大宮交差点	従道路側において渋滞が発生
B	工業団地：2箇所	京田交差点	主道路(国道)側において渋滞が発生
C	アクロスプラザ三川	猪子交差点	従道路側において渋滞が発生
D	イオンモール三川	イオン三川前交差点	従道路側において渋滞が発生
E	イオンタウン酒田店	ロックタウン酒田店前交差点	R4年度モニタリングにて基準値以下
F	工業団地：1箇所	余目土堤下交差点	H30対策済 R4年度モニタリングにて基準値以下
G	ショッピングモール(イオン・ダイソー等)	伊勢原町交差点	従道路側において渋滞が発生



▲周辺交差点位置図

今年度TDM施策実施検討箇所(京田交差点)

通常期* *ETC2.0 R3年度のデータ

交差点識別	路線名	朝・夕ピーク時 平均旅行速度※	渋滞継続時間	R3評価結果
酒田市京田①	国道7号	14.6 km/h	150分	●
酒田市京田③	国道7号	35.3 km/h	0分	

※朝ピーク時平均旅行速度にて判定



主要渋滞箇所の基準値に合致【基準値】
 ○朝夕ピーク時平均旅行速度: 朝夕平均のいずれかが20km/h以下
 ○渋滞継続時間: 連続120分以上



▲京田交差点位置図

▲山形県内国管理交通量調査区間の交通量昇順 ※使用データ: R3道路交通センサス

3-4. TDMまとめ

箇所	R5取組内容	R6取組内容
米沢市 ・米沢市役所前交差点 ・相生橋西交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・時差通勤・テレワーク ・対象企業 102事業所程度 (R5.11.1～R5.11.30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度からの継続実施 ・市内のバイパス開通に伴う交通流動把握 ※但し、交通流動結果次第では、来年度の取組対象者や対象の主要渋滞箇所は見直すことも検討
山形市 ・山形市役所周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカー通勤 ・山形市役所職員 約2,000人 (R5.4.1～R6.3.31) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も約2,000人を対象にノーマイカー通勤の取組を継続実施 ・ノーマイカー通勤の支障となっている事項等の共有、解決策の検討・実施
鶴岡市 → 酒田市 (鶴岡市) ・鶴岡市役所前交差点 ・八文字屋鶴岡店前交差点 (酒田市) ・京田交差点 (候補)	<ul style="list-style-type: none"> ・時差通勤、テレワーク、自転車通勤、通勤経路の変更 ・対象者の拡大 ⇒鶴岡市役所職員+鶴岡中央工業団地の企業従業員 (R5.10.16～R5.10.27) 	※対象地域を検討中

4. 観光渋滞対策の取り組み

4-1. さくらんぼ期における国道48号渋滞対策

- 例年、さくらんぼ狩り期(6月中旬～7月上旬)に、国道48号仙台市上愛子地区において渋滞が発生。
- 令和6年度も継続的に、広報の実施や、交通分散(時間分散、経路分散)に向けた情報提供を実施。
- 今後、宮城県渋滞協上愛子地区検討部会において、取組効果などを取りまとめていく予定。

令和6年度の取組(6月中旬～7月上旬)

● 広報チラシ

● 情報提供

● 広報内容(HP及びX(旧Twitter))

4-1. さくらんぼ期における国道48号渋滞対策

○令和5年度には、一部速度低下や渋滞の発生が見られたものの、時間分散や行動変化等の一定の効果を確認。

■ 令和5年度の実績結果

【①交通状況】

- 令和5年度さくらんぼ狩り期の交通量は、令和4年度と比較して増加傾向。
- 森の駅前交差点の下りで最大渋滞長1,700m、上りで最大渋滞長2,350m発生。
- 森の駅前交差点を先頭とする速度低下が発生。

【②対策実施による効果】

時間分散

- 国道48号の山形方面は混雑時間帯の前後時間帯への交通分散が図られている。

経路分散

- 経路利用率は通常期と比較して大きな変化は無く、また大きな経年変化も見られない。

【③移動目的、混雑情報広報の認知度・行動変更】

移動目的

- 「さくらんぼ狩り」目的が約1割、「ドライブ」・「観光・行楽」目的が約8割を占める。

認知度

- 現地系（道路情報板・横断幕・現地看板）の認知度が高い。WEB系ではWEBチラシの認知度が高い。

行動変更

- 混雑情報広報を確認した約2割の利用者が行動を変化。
- 行動変更の内容は「出発時間の変更」が約5割。
- 情報媒体を認識して行動変更しなかった理由は、「最短ルート等利便性の優先」が約5割。
- 今後、行動変更する条件は、「渋滞を回避するルートが分かれば」、「リアルタイムの渋滞情報がわかれば」が約4割。

インセンティブの利用

- WEBチラシを確認した方のうち、約7割が入園料割引を認識しており、このうち2割が実際に割引を利用。

山形方面(下り)の交通状況
(時間帯別交通量・渋滞長(昼夜12時間))



【森の駅前交差点】

仙台方面(上り)の交通状況
(時間帯別交通量・渋滞長(昼夜12時間))

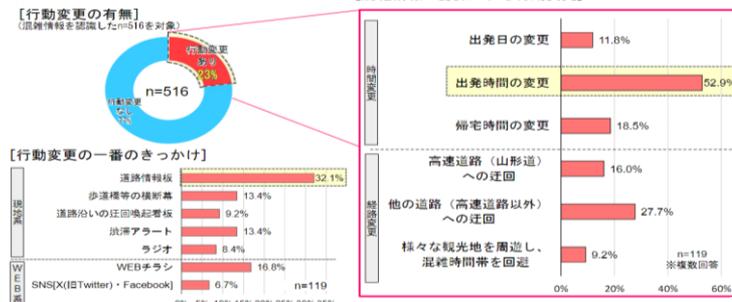


【森の駅前交差点】

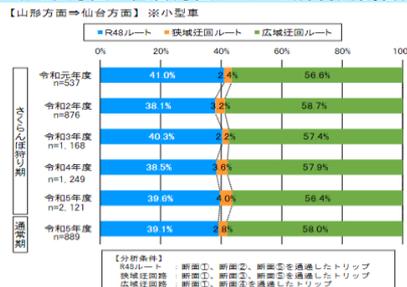
時間分散の状況
(上愛子交差点における時間帯別交通量割合)



混雑情報の認識による行動変更状況
(道路利用者アンケート結果)



経路分散の状況
(山形方面⇒仙台方面のルート別利用割合)



4-2. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策(赤川花火大会)

1. 赤川花火大会時の混雑状況

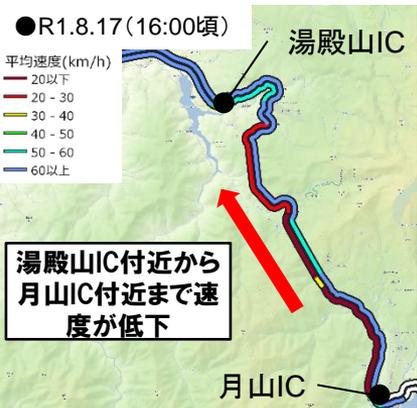
- 鶴岡市赤川の河川敷で花火大会が開催され、会場に向かって人が集中し、例年国道112号の月山道路で激しい渋滞が発生。
- 「早く出発して、ゆっくり帰ろう」をテーマにH30より渋滞対策の取組みを継続。

● 令和元年の渋滞状況



2. 令和5年度に実施した渋滞対策

- 令和5年度は有料観覧席を約50,000人として開催。
- 月山道路の対策は、時間分散に向けた広報チラシでの周知、SNSにて当日の交通情報(CCTV映像)を配信。
- 月山道路の混雑防止のための予告看板の設置を実施。
- ⇒令和元年度大会と比べ月山道路の速度低下の改善を確認。



3. 令和6年の渋滞対策の進め方

- 令和6年度は、令和6年8月17日(土)に実施予定。
- 有料観覧席をR5年度と同様に約50,000人として開催。
- R5年度と同様に予告看板の設置を行うとともに、CCTV映像を昨年度より2箇所増やした4箇所についてSNSで配信。
- ⇒走行経路の選択(高速⇄一般道)ができるよう、鶴岡市内および高速道路ICより手前の交通状況についても配信を行い交通需要の分散を図っていく。

表 調査項目(案)

調査項目	分析・実施内容
①CCTV映像・ETC2.0プローブデータによる渋滞状況把握	・混雑時間帯の把握、渋滞解消時間の把握
②車両感知器を用いた渋滞状況調査	・車両感知器を用い観測交通量を過年度と比較(往復路)
③関係機関へのヒアリング	・赤川花火大会実行委員会へヒアリングを行い、次年度に向けた課題の聞き取り等
④当日の混雑状況配信	・CCTV映像を用いて、当日の混雑状況動画をSNSで配信。



4-3.【参考】令和6年度ゴールデンウィークの交通状況

○令和6年度ゴールデンウィークの交通状況について、ETC2.0プローブデータを用いて分析した結果を本省にて公表(7/10)。山形県内の状況は以下のとおり。

※混雑地域(3割増加地域)、混雑区間(GW 3日以上混雑)、特に混雑が見られたエリアを抜粋して掲載

国道7号
道の駅鳥海ふらっと付近(遊佐町)

特に混雑が見られたエリア
(混雑地域と混雑区間が重複するエリア)

県道48号鶴岡停車場線(鶴岡市)

混雑区間(GW 3日以上混雑)

県道23号
天童大江線(天童市、大江町)

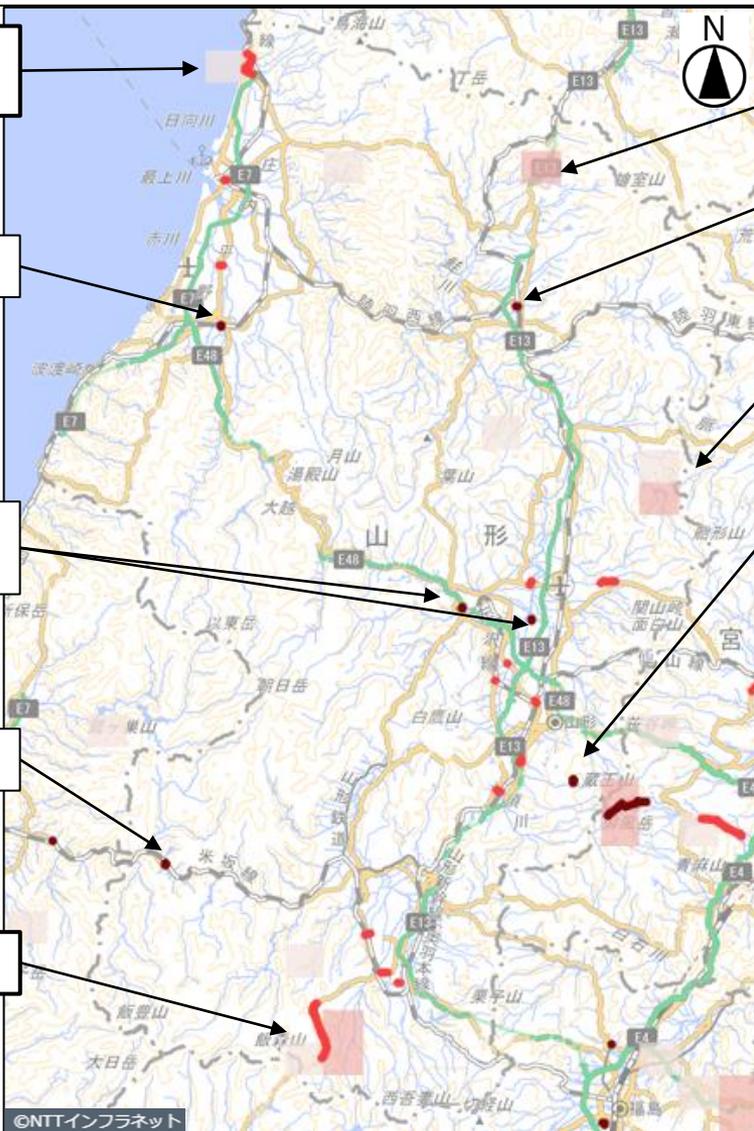
混雑区間(GW 3日以上混雑)

県道159号小国停車場線(小国町)

混雑区間(GW 3日以上混雑)

国道121号福島県境付近(米沢市)

特に混雑が見られたエリア
(混雑地域と混雑区間が重複するエリア)



国道13号主寝坂道路付近(金山町)

混雑地域(3割増加地域)

県道32号新庄停車場線(新庄市)

混雑区間(GW 3日以上混雑)

銀山温泉付近(尾花沢市)

混雑地域(3割増加地域)

県道14号上山蔵王公園線(山形市)

混雑区間(GW 3日以上混雑)

混雑地域	1割増加地域
	3割増加地域
混雑区間	平日より1.5倍以上時間がかかる混雑区間
	うちGW期間で3日以上混雑

※メッシュ平均速度データから、所要時間が平常時より1割以上増加した地域を混雑地域とする。

※区間平均速度データから、平均所要時間が平日の1.5倍以上の区間を混雑区間とする。

出典: 国土交通省報道発表資料
(各地域の交通状況: 見える化マップ)
<https://www.mlit.go.jp/road/traffic/gw2024/>

5. 山形都市圏の道路交通課題

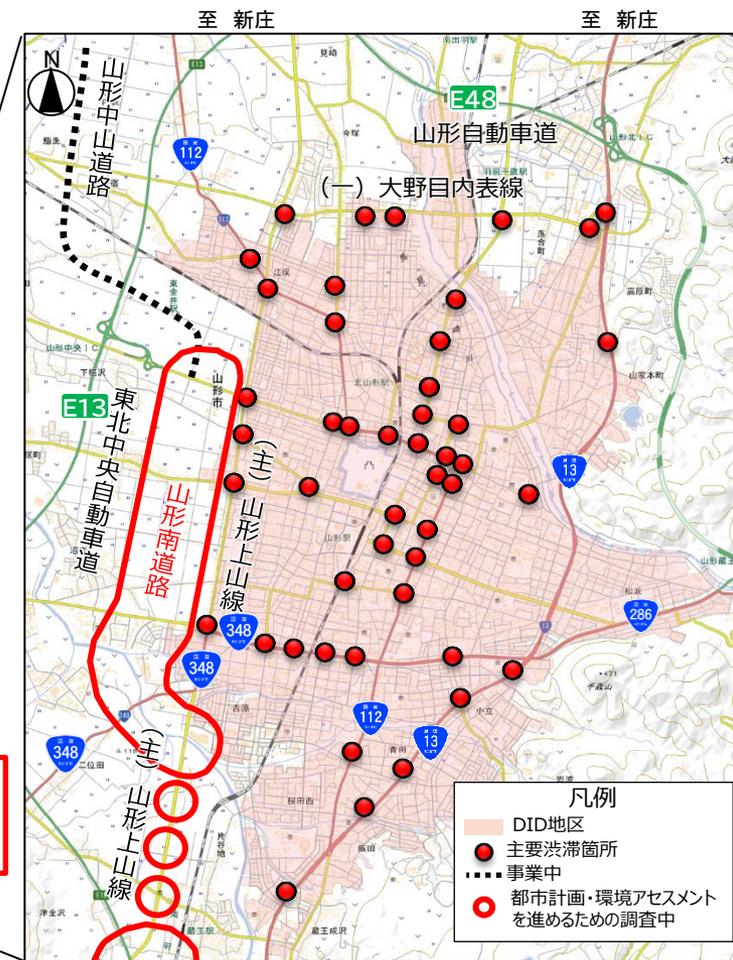
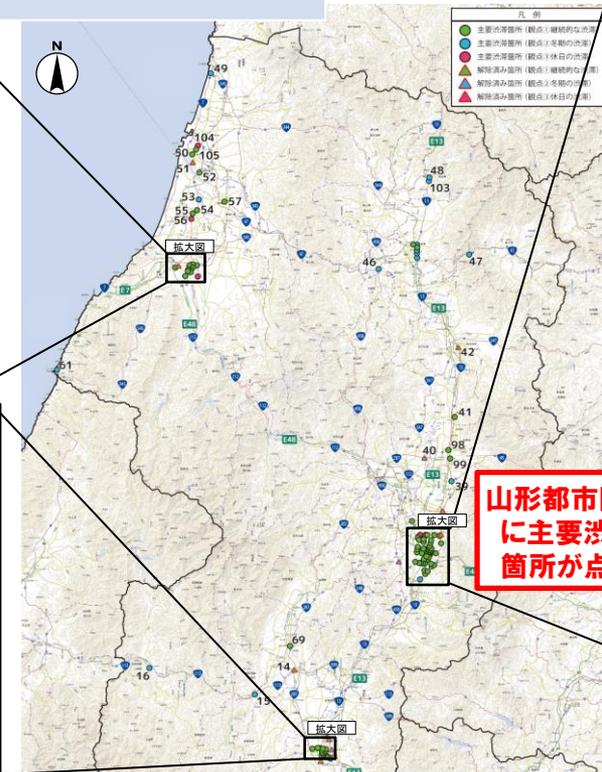
5-1. 山形都市圏の道路交通課題について

- 山形県内の主要渋滞箇所(102箇所)のうち、山形都市圏に46%(47箇所)が集中。
- 面的に広がる渋滞に対し、ハード・ソフト施策等の多様な対策を関係機関と連携し推進。
- 対策例として、「①^{やまがたみなみ}山形南道路の概要と検討状況」「②山形市における公共交通施策の事例」を報告。

▼山形県内の主要渋滞箇所(102箇所、R6.8現在)

村山地方	51箇所 (うち山形都市圏47箇所)
置賜地方	18箇所 (うち米沢市街地15箇所)
庄内地方	23箇所 (うち鶴岡市街地12箇所)
最上地方	10箇所

県内主要渋滞箇所の
46%が
山形都市圏に集中



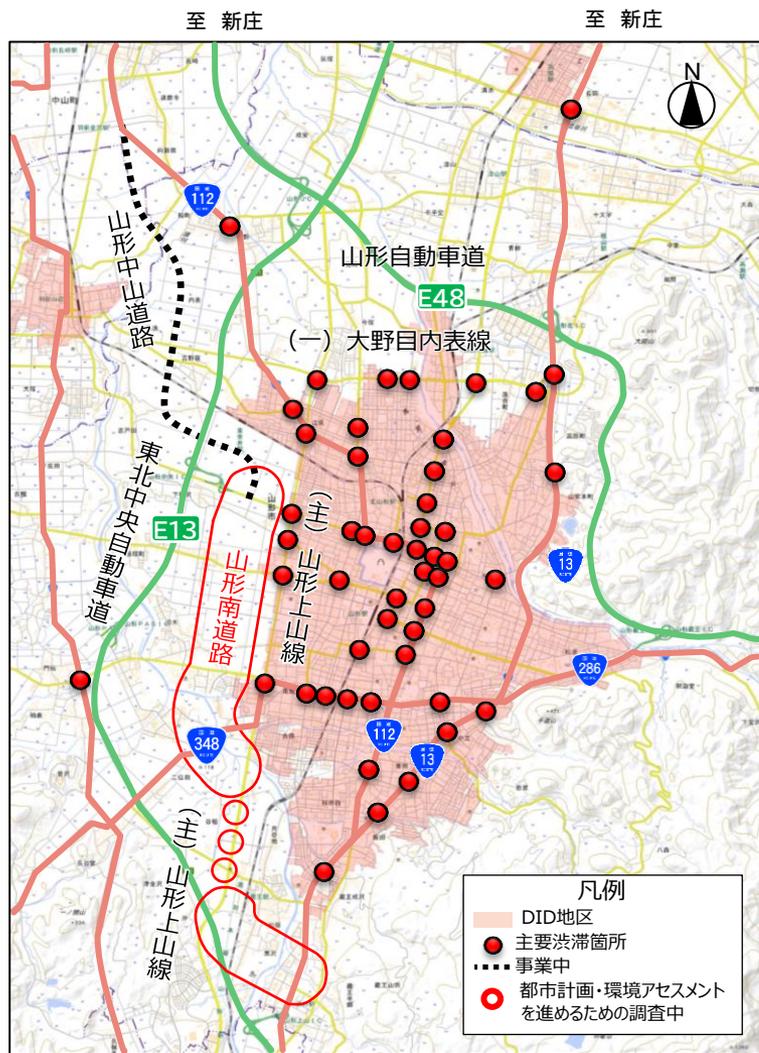
▲山形都市圏の主要渋滞箇所分布 (R6.8現在)

5-2. 山形南道路の概要と検討状況

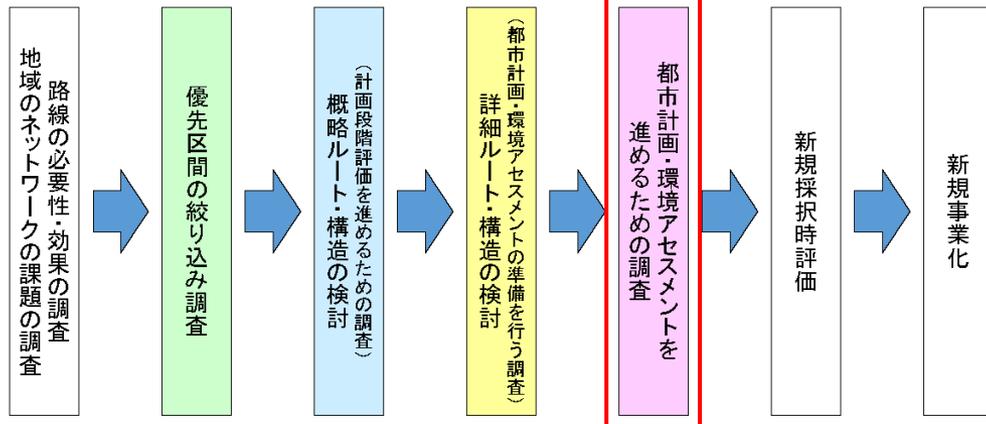
○R5.11小委員会※にて、対応方針案(別線整備:バイパス案)が決定。

○令和6年度は、「都市計画・環境アセスメントを進めるための調査」に位置づけ。

※社会資本整備審議会 道路分科会 第41回東北地方小委員会



＜道路調査の流れ＞



現在の位置づけ

＜山形南道路のポイント＞

- バイパス整備により**交通容量の拡大を図る。**
- 現道交通がバイパスに転換することで、**現道交通の円滑化を図る。**
- 盛土構造とすることにより、**沿道出入りの影響を抑制し、バイパス交通の円滑化を図る。**
- 大部分をバイパス整備とすることにより通過交通と発着交通を分散し、**利用交通の分担を図る。**
- 道路規模に応じた必要幅員を設定し、通常期・冬期を問わず**円滑な救急搬送ルート、物流ルート**を確保する。
- 一部現道活用とすることにより、**施設・文化財等への影響を極力回避。**

現在事業中の「山形中山道路」とネットワークが形成されると、山形市内の通過交通がバイパスに転換し、山形市内の渋滞緩和が期待される。

5-3. 山形市における公共交通施策の事例

○山形市では、マイカー利用から公共交通へのシフトを目指し、公共交通の利便性向上等に取り組み中。

■ やまがたMaaS「らくのる」

○公共交通での移動が楽になり、気軽に街なかへ足を運ぶことができ、公共交通を利用するほど回遊などを楽しむことができるサービス
 ・令和5年2月1日からサービスを開始、順次、サービスを拡充予定

便利な乗車券一覧!

<p>自転車とセットで市街地の移動はおまかせ!</p> <p>紅バス Cycling</p>  <p>ベニちゃんバス 1日乗車券 (24h) + シェアサイクル 1日利用券 (24h)</p> <p>購入はコチラ 大人・小人 共通 1,300円</p>	<p>自宅・ホテルで事前購入して窓口で待たずにスムーズに!</p> <p>紅バス 蔵王温泉 Green/Winter</p>  <p>ベニちゃんバス 1日乗車券 (24h) + 路線バス 往復券 (山形駅～蔵王温泉線)</p> <p>購入はコチラ Green: グリーン券 (4～11月) 大人 2,700円 小人 1,350円 Winter: 冬券 (12～3月) 大人 2,900円 小人 1,450円</p>	<p>山形市に来てから帰るまで市街地観光はおまかせ!</p> <p>紅バス 空港シャトル</p>  <p>ベニちゃんバス 1日乗車券 (24h) + 山形空港シャトル往復券</p> <p>購入はコチラ 大人 3,140円 小人 1,570円</p>	<p>1日券から24h券に変わりさらに便利に!</p> <p>紅バス weekday/holiday</p>  <p>これまでに (1日券) これからは (24h券)</p> <p>特定エリアの山交バスが乗り放題! やまがた1日乗車券</p>
--	---	--	---

■ 山形市コミュニティサイクル

○市内各所にサイクルポート(駐輪場)を設置し、ポート間で電動アシスト自転車を自由に利用できるサービス



山形市 コミュニティサイクル MAP

令和5年10月1日～ サイクルポート 自転車を更に拡大!

■ 山形市交通結節点整備事業

- 「交通軸」と「交通結節点」の整備による公共交通ネットワークの構築を目指す。
- ・「地域公共交通計画」に新駅を位置づけ
 - ・令和4年6月「交通結節点整備方針」を策定し、新駅など6箇所の整備優先箇所を選定
 - ・令和5年6月、イオンモール山形南付近など3箇所の「整備基本構想」を策定
 - ・令和6年3月、「交通軸」や「交通結節点」の具体的な整備を推進するため、「都市・地域総合交通戦略」を策定
 - ・市街地南部において重要な交通結節点となる「新駅」設置に向け、利用者数等の需要予測や整備効果の検証などを実施



▼サイクルポート: 83箇所
自転車: 286台 ※6/1現在




南部

6. 冬期の道路交通課題

6-2. 路線毎の課題整理(国道113号、国道47号)

- 国道113号の新潟山形南部連絡道路(小国～飯豊)においては、概略ルート・構造の検討中。
地域の課題について意見聴取を昨年度実施、今年度は取りまとめ整理し、第2回協議会で示す予定。
- 国道47号では、主要渋滞箇所を含む最上町中心部等の区間において、冬期走行性の向上が課題。
道路線形と速度低下の関係性を分析し、第2回協議会で示す予定。

【置賜地域の国道113号】

新潟山形南部連絡道路(小国～飯豊)の概略ルート・構造の検討中



■ 地域の現状と課題

A 脆弱な幹線道路機能

通行止めや冬期の交通障害等により、幹線道路としての信頼性が低下しています。

▼R4.8豪雨における被災状況

▼道路幅員の状況

▼正面衝突の事故状況

▼沿道出入り箇所



C 不安定な物流ネットワーク

通行止めや冬期の走行環境悪化により、物流輸送に支障が生じています。

D 不十分な救急搬送環境

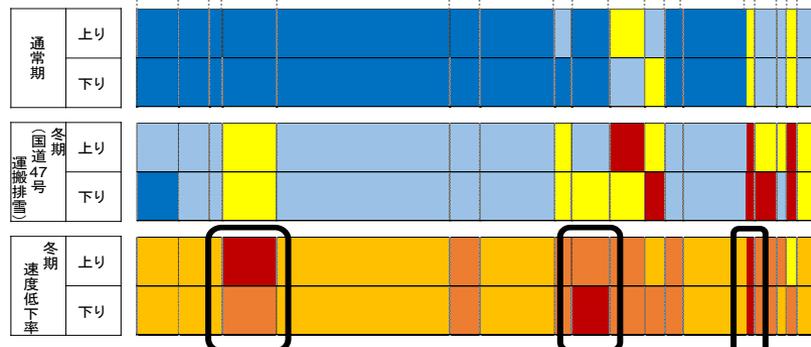
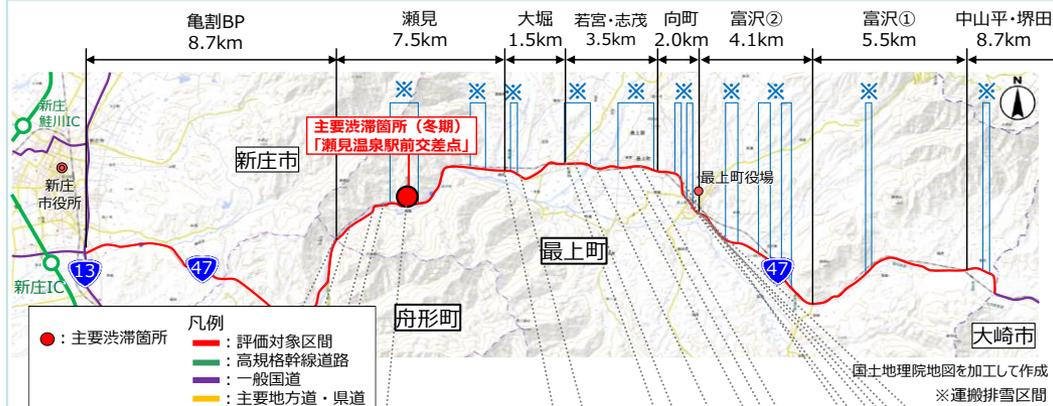
迅速かつ安定して搬送できるルートが確保されていません。

E 周遊観光の連絡性が不十分

通行止めや冬期の走行環境悪化により、周遊観光に支障が生じています。

⇒冬期・冬期以外別に、5つの課題の程度をアンケートにより把握

【最上地域の国道47号】冬期走行速度の向上が課題



【平均速度】 ■:30km/h以下 ■:30~40km/h ■:40~50km/h ■:50km/h以上

【冬期速度低下率(対 通常期)】 ■:10%以下 ■:10~20% ■:20~30% ■:30%以上

出典:ETC2.0データ(通常期:R3.10、冬期:R3.12~R4.3(降雪量20cm/日以上、国道47号運搬降雪実施日))

■問題点:運搬降雪区間等で冬期速度低下率が30%を超過

⇒道路線形と速度低下の関係性の分析など予定

7. 災害時の交通マネジメント

7-1. (仮称)山形県災害時交通マネジメント検討会設立に向け

- ・「令和6年度能登半島地震」発生後、主要幹線道路の交通規制に伴い、被災地へ流入する一般車両が一部の道路に集中することで渋滞が発生。支援物資運搬や復旧作業への支障が生じる事態へ。
 - ・上記を踏まえ、主要幹線道路に甚大な被害があり交通への影響が長期に及ぶ場合等を想定し、**関係機関における体制を事前に構築し、迅速に運営**できるようにする必要がある。
- ⇒(仮称)山形県災害時交通マネジメント検討会設立に向けたスケジュールや内容について意見交換

<スケジュール>

■これまで

▼R4年度第1回渋滞協

R4.7.29 広島・呉・東広島都市圏災害時交通マネジメント検討会:事例紹介



▼R5年度第1回渋滞協

R5.8.2 【山形版】災害時交通マネジメント検討会立ち上げの検討・調整開始



検討・調整

▼R5年度第2回渋滞協

R6.2.19 ①石川県災害時交通マネジメント会議:事例紹介
②(仮称)山形県災害時交通マネジメント検討会
設立主旨(案)、規約(案)、検討・調整内容(案)、委員構成(案):提示



検討・調整

■R6年度予定

- ①関係機関の意見を反映した設立主旨・規約・委員名簿:提示
- ②検討会:設立



検討・調整

■R6年度以降予定 (検討会設立の翌年度)

山形県地域防災計画:位置づけ

7-1. (仮称)山形県災害時交通マネジメント検討会設立に向け

※R5第2回渋滞協資料再掲

・設立趣旨(案)、規約(案)は以下のとおり。

資料1

(仮称)山形県災害時交通マネジメント検討会 設立趣旨(案)

幹線道路に甚大な被害があり交通への影響が長期に及ぶ場合等を想定し、関係機関における体制を事前に構築し、迅速に運営できるようにする必要がある。

災害時の迅速な運営、災害時における交通システムマネジメント(他の交通との連携)及び交通需要マネジメント(交通の抑制等)の検討、情報共有の体制構築等を行うことを目的として、「山形県災害時交通マネジメント検討会」を設立するものである。

令和〇年〇月〇日

資料2

(仮称)山形県災害時交通マネジメント検討会規約(案)

(名称)

第1条 本会は、「山形県災害時交通マネジメント検討会(以下、「検討会」という。)」と称す。

(目的)

第2条 災害時における交通システムマネジメント(他の交通との連携)及び交通需要マネジメント(交通の抑制等)の検討、情報共有体制の構築等を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 本検討会は次の事項について、検討及び調整、検証を行う。

- 2) 交通マネジメント施策の検討
- 3) 交通マネジメント施策の実施に係る関係機関との調整
- 4) 交通マネジメント施策の実施結果の検証
- 5) その他、必要な事項

(組織)

第4条 本検討会は、別紙に掲げる委員によって構成する。

- 2) 必要に応じ、関係者の出席を求めることができるものとする。

(会長)

第5条 検討会に会長を置く。

- 2) 会長は、東北地方整備局の委員のうちから選任する。
- 3) 会長は、県内の災害場所や県境・地方整備局を跨ぐ災害の場合など、必要に応じて、適宜選任する。
- 4) 会長は、検討会を総括し会議の議長となる。

(運営)

第6条 検討会は会長が招集し、あらかじめ通知した内容について審議・議論する。

(開催判断)

第7条 災害発生時に、東北地方整備局の判断によるもの、又は山形県や市町村からの要請があった場合とする。

- 2) 災害想定規模は、幹線道路に甚大な被害があり交通への影響が長期に及ぶ場合、他の交通機関(バス・鉄道等)への影響が長期化する場合、各種交通ネットワークの途絶が発生し、集落等の孤立が想定される場合とする。なお、大雪による災害は含まないものとする。

(事務局)

第8条 事務局は、東北地方整備局道路部、県内河川国道事務所調査課、及び山形県の関係部署に置く。

(その他)

第9条 この規約に定めのない事項、疑義が生じた場合は検討会の承認を得て定めるものとする。

附則(施行期日)

この規約は、令和〇年〇月〇日から施行する。

7-1. (仮称)山形県災害時交通マネジメント検討会設立に向け

※R5第2回渋滞協資料再掲

・検討・調整内容(案)及び委員構成(案)は以下のとおり。

⇒大規模災害時に主要幹線道路が渋滞するのを防ぐため、関係機関と検討・調整

※委員は、道路管理者・交通管理者・公共交通機関・交通事業者などから構成し、山形県渋滞対策推進協議会の委員を中心に想定

<検討・調整内容(案)>

■交通状況の把握

- ①災害情報の整理・共有（迂回路情報含む）
- ②渋滞情報の整理・共有
トラカンやCCTV、パトロール結果による

■情報発信の強化

- ①SNS等の活用など

■交通マネジメント対策の検討

- ①迂回路の調整
- ②専用レーン設置(バス、災害復旧車両など)
- ③災害時緊急バス運行(迂回バスなど)

<委員構成(案)>

■委員

- ・学識経験者
- ・国土交通省東北地方整備局 道路部
- ・国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所
- ・国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所
- ・国土交通省東北運輸局 山形運輸支局
- ・山形県 県土整備部
- ・山形県 みらい企画創造部
- ・山形県警察本部 交通部
- ・東日本高速道路株式会社東北支社
- ・山形県バス協会
- ・山形県トラック協会
- ・東北管区警察局
- ・日本道路交通情報センター
- ・JR東日本株式会社
- ・自衛隊
- ・市町村

※必要に応じて、上記以外の関係者を追加要請

7-2. 福井県災害時交通マネジメント検討会 内容紹介

- ・令和4年8月5日に、福井県内の高速道路・国道・県道が大雨により被災。
- ・被災からの交通解放後において、交通集中による大規模な交通渋滞が発生する恐れがあることから、有識者、行政、高速道路会社及び交通事業者等で構成される「福井県災害時交通マネジメント検討会」を設置し、包括的な交通マネジメントを実施。

8/4~5

北陸道・国道8号・補助国道（365号・476号）の道路・JR 全てが通行止め

8/7(日)

20時45分 **8/8からの災害時緊急バス運行開始を公表**

8/8(月)

11時00分 8/9AMの国道8号片交開放を公表

13時 第1回福井県災害時交通マネジメント検討会

決定事項

1. 広域迂回の呼びかけ強化
2. 渋滞情報の収集・提供の強化
3. ボトルネック箇所のマネジメント強化
4. 渋滞時の利用者への配慮
5. 今後の段階的な交通開放への対応
6. 自治体からの無料措置要望

14時 福井県災害対策本部（広域迂回呼びかけの必要性を確認）

14時 8/9 5時の国道8号片交開放を公表

混雑が予想されたため

8/9(火)

5時 国道8号のみ 片交通行規制で開放

14時 8/10 北陸道上り交通開放・代替路（無料）措置開始を公表

8/12(金)

第2回福井県災害時交通マネジメント検討会

決定事項

- 1(1)公共交通機関利用の呼びかけ強化 (2)広域迂回・混雑時間帯回避の呼びかけ強化 (3)お盆期間中のイベント来訪者に対する呼びかけ (4)渋滞情報の収集・発信の強化 (5)片交通行規制における通行誘導の柔軟な運用 (6)渋滞時の利用者への配慮の強化
- 2国道8号の片側交互通行規制の解消見込みと対策

14時 福井県災害対策本部（第2回検討会の結果を報告）

お盆関係の混雑が予想されたため

8/13~15

お盆

8/27(土)

6時 北陸道 下り線（北行き）敦賀IC~今庄IC 通行止め解除

全ての規制解除

9/9(金)

第3回福井県災害時交通マネジメント検討会

議論事項

- ・今回のマネジメント総括

7-2. 福井県災害時交通マネジメント検討会 内容紹介

・災害時交通マネジメント検討会において、「広域迂回の呼びかけ強化」「渋滞情報の収集・提供の強化」「北陸道上り交通開放・代替路(無料措置)」などの取組を決定し実施。

<広域迂回の呼びかけ強化>

交通状況や通行止めなどの道路情報をまとめた交通状況マップを作成し、X(旧Twitter)などにより道路利用者へ提供。

交通状況マップ

R4.8.15 16時00分現在



※ 不要不急の移動による国道8号の利用はお控え下さい。
 ※ 中部縦貫自動車道や北陸道など、広域的な迂回をお願いします。
 ※ 国道8号越前市～敦賀市間は連続雨量100mmで通行止めを行います。

<渋滞情報の収集・提供の強化>

道路管理者間で連携し、道路情報板による情報提供を実施。



※8月11日(木)14:00時点

<北陸道上り交通開放・代替路(無料措置)>

北陸道のの上り方向を国道8号の代替路(無料)措置とすることにより、一部片側交通規制となっている国道8号の渋滞を抑制。



8. 今後の予定

8. 今後の予定

○令和6年度第2回の各地域WG、渋滞対策推進協議会は、令和7年1月～3月頃の開催を予定。

関係機関ごとに対策の推進・各種検討の実施

①主要渋滞箇所のモニタリング

- ・東北中央道開通やその他道路事業に伴う主要渋滞箇所の解除候補箇所について、令和5年度に見直しを行った解除基準に基づき、解除するか継続するかを検討予定

②ピンポイント渋滞対策

- ・国道47号本合海交差点の冬期速度改善状況について効果を検証
- ・国道458号万場町交差点の走行改善状況について効果を検証
- ・国道7号広野興屋交差点は、事業進捗を図り、適宜状況等を報告
- ・国道121号徳町交差点の走行改善状況について効果を検証

③TDM施策の取り組み

- ・各都市圏におけるTDM施策を継続的に実施し、効果を検証

④観光渋滞対策の取り組み

- ・国道48号さくらんぼ渋滞対策に関する取り組み等の状況について報告
- ・国道112号赤川花火大会に関する取り組みについて効果を検証

⑤山形都市圏の道路交通課題

- ・山形都市圏の道路交通課題に関する取り組み等の状況について報告

⑥冬期の道路交通課題

- ・国道113号及び国道47号の道路交通課題に関する取り組み等の状況について報告